

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月22日
【事業年度】	第59期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	船井電機株式会社
【英訳名】	FUNAI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役 執行役員社長 林 朝則
【本店の所在の場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4304
【事務連絡者氏名】	理事 事業管理本部長 福家 久雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4304
【事務連絡者氏名】	理事 事業管理本部長 福家 久雄
【縦覧に供する場所】	船井電機株式会社 東京支店 （東京都千代田区外神田4丁目11番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(百万円)	396,712	277,167	302,777	314,911	295,923
経常利益又は経常損失() (百万円)	26,591	39	1,226	11,684	1,290
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,665	5,376	17,364	10,328	1,169
包括利益(百万円)	-	-	-	-	10,252
純資産額(百万円)	187,361	158,356	135,596	142,779	131,228
総資産額(百万円)	272,811	224,415	199,882	204,057	193,910
1株当たり純資産額(円)	5,484.38	4,630.58	3,963.72	4,164.86	3,813.57
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	107.01	157.71	509.33	302.97	34.31
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	300.77	-
自己資本比率(%)	68.54	70.35	67.61	69.58	67.09
自己資本利益率(%)	-	-	-	7.45	-
株価収益率(倍)	-	-	-	13.00	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	46,507	13,713	728	3,640	5,165
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,038	9,475	10,795	2,713	4,070
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	26,564	8,141	2,563	7,870	2,465
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	83,320	57,100	40,180	34,063	33,745
従業員数(人)	20,036	2,628	2,590	2,553	2,861

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第55期の従業員数は、中国委託加工工場の従業員数16,717人を含めて表示しております。

第56期、第57期、第58期及び第59期の従業員数は、中国委託加工工場の従業員数を除いて表示してあります。なお、中国委託加工工場の従業員数は、第56期 13,183人、第57期 11,552人、第58期 15,385人、第59期 11,910人であります。

3. 第55期、第57期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第55期、第56期、第57期及び第59期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第55期、第56期、第57期及び第59期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高(百万円)	336,941	222,955	203,890	253,511	248,286
経常利益又は経常損失() (百万円)	17,317	19,454	10,997	445	5,943
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	20,150	18,834	8,693	1,106	6,267
資本金(百万円)	31,278	31,280	31,280	31,280	31,300
発行済株式総数(株)	36,103,896	36,104,196	36,104,196	36,104,196	36,123,596
純資産額(百万円)	71,129	84,019	73,645	71,759	76,851
総資産額(百万円)	119,350	122,739	108,545	107,399	109,563
1株当たり純資産額(円)	2,086.30	2,464.41	2,159.63	2,103.00	2,250.35
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (-)	50.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	588.29	552.44	254.98	32.45	183.79
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	182.86
自己資本比率(%)	59.60	68.45	67.83	66.76	70.06
自己資本利益率(%)	-	24.28	-	-	8.44
株価収益率(倍)	-	6.21	-	-	13.48
配当性向(%)	-	9.05	-	-	21.76
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,249 (214)	1,172 (192)	1,100 (141)	1,102 (130)	1,120 (127)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第55期、第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第55期、第57期及び第58期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第55期、第57期及び第58期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和36年 8月	大阪市生野区に資本金20百万円にて船井電機(株)を設立
昭和39年 3月	広島県深安郡(現福山市)に生産会社として中国船井電機(株)(現連結子会社)を設立
昭和51年 6月	株式の額面金額変更(500円 50円)のため、形式上の存続会社と合併
昭和51年 9月	本店を大阪府大東市に移転
昭和55年 6月	ドイツ ハンブルグに販売拠点としてFUNAI ELECTRIC TRADING (EUROPE) GmbH (現FUNAI EUROPE GmbH、現連結子会社)を設立
昭和58年 7月	東京都千代田区に東京支店を設置
平成元年 4月	マレーシア ジョホールに生産拠点としてFUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN.BHD.(現連結子会社)を設立
平成 3年 5月	米国 ニュージャージーに販売拠点としてFUNAI CORPORATION, INC.(現連結子会社)を設立
平成 4年 3月	香港に中国広東省で委託加工を行うため、嘉財実業有限公司(現船井電機(香港)有限公司、現連結子会社)を設立
平成 4年 4月	中国の広東省東莞機械進出口有限公司の東莞工場(広東省東莞市)において委託加工を開始
平成 6年 8月	中国の中興馬口鉄工業有限公司の中山工場(広東省中山市)において委託加工を開始
平成 8年 1月	当社及びフナイ販売(株)(平成18年11月清算終了)のサービス部門を分離し船井サービス(株)(現連結子会社)を設立
平成 8年 5月	香港に嘉財実業有限公司が日本企業と共同出資により嘉福金属有限公司(現連結子会社)を設立
平成11年 2月	(株)大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成12年 3月	(株)東京証券取引所市場第一部に株式上場、並びに(株)大阪証券取引所市場第一部に指定
平成12年11月	船井軽機工業(株)を吸収合併
平成13年 3月	決算期を 6月15日から 3月31日に変更
平成13年11月	ディエツクスアンテナ(株)(現DXアンテナ(株)、現連結子会社)の株式取得
平成15年 7月	タイ ナコンラーチャシーマーに生産拠点としてFUNAI (THAILAND) CO.,LTD.(現連結子会社)を設立
平成15年12月	中国の広東省東莞機械進出口有限公司の黄江工場(広東省東莞市)において委託加工を開始
平成16年 4月	FUNAI ELECTRIC TRADING (EUROPE) GmbH (現連結子会社)の社名をFUNAI EUROPE GmbHに変更
平成18年10月	ポーランド ルブシュに生産拠点としてFUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp.z o.o.(現FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o.、現連結子会社)を設立
平成19年10月	米国 オハイオにサービス拠点としてFUNAI SERVICE CORPORATION(現連結子会社)を設立
平成20年 6月	米国 ジョージアに販売拠点としてP&F USA, Inc.(現連結子会社)を設立
平成21年 4月	メキシコ メヒコに販売拠点としてP&F MEXICANA,S.A. DE C.V.(現連結子会社)を設立
平成22年 7月	FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp.z o.o.(現連結子会社)の社名をFUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o.に変更
平成22年 7月	中国 広東省に生産拠点として中山嘉財船井電機有限公司(現連結子会社)を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社28社（子会社27社、関連会社1社）により構成され、電気機械器具の製造及び販売を主たる事業とし、これに附帯する事業を営んでおります。

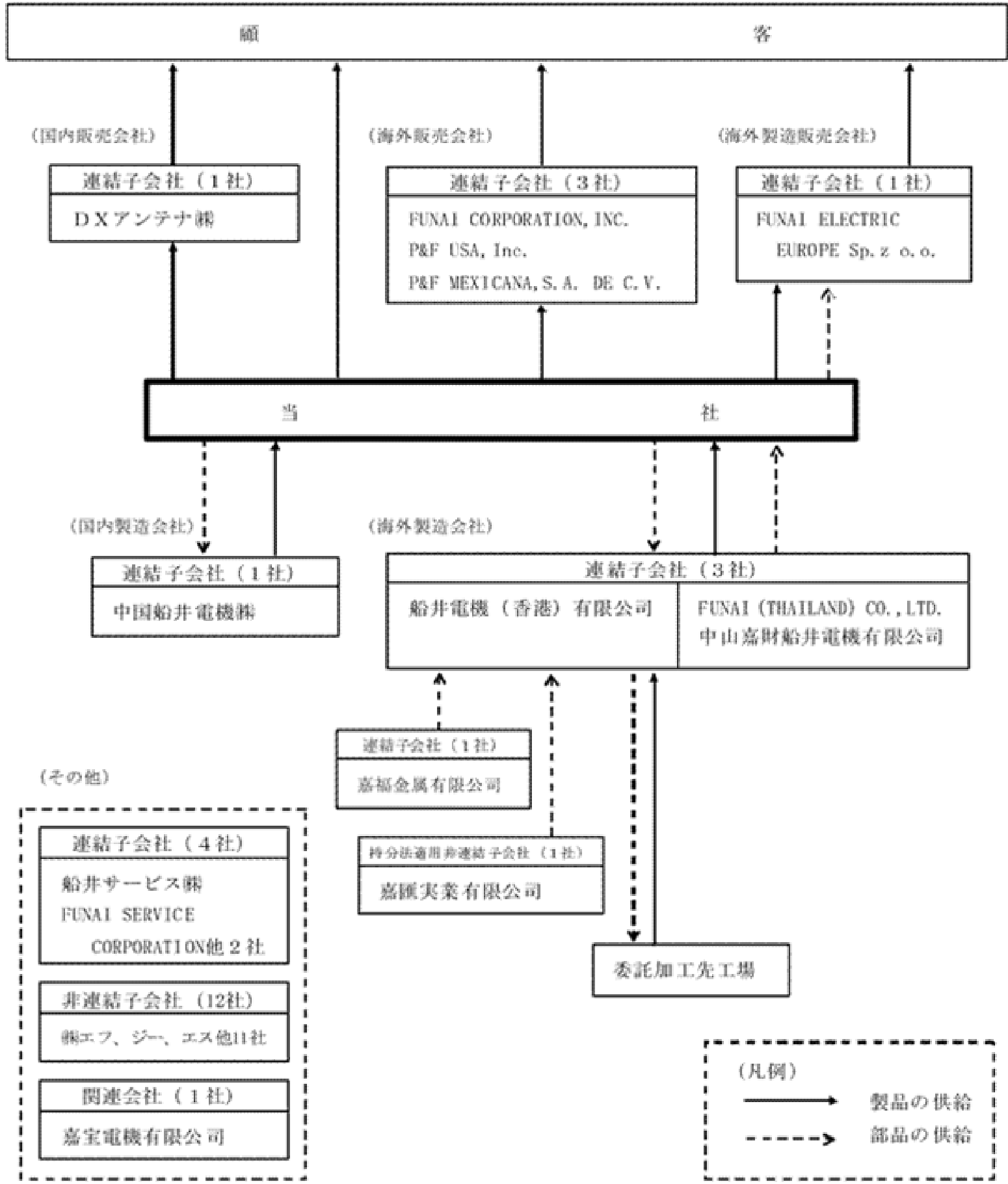
主要な製品としては下記のものがあります。

（映像機器）液晶テレビ、DVDプレーヤ、DVDレコーダ、ブルーレイディスクプレーヤ、
ブルーレイディスクレコーダ

（情報機器）プリンター

当社及び主要な関係会社の事業内容と当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

事業の内容	主要会社	セグメントの名称
映像・情報機器等の製造	当社	日本
	中国船井電機(株)	日本
	船井電機(香港)有限公司	アジア
	嘉福金属有限公司	アジア
	嘉匯実業有限公司	アジア
	中山嘉財船井電機有限公司	アジア
	FUNAI (THAILAND) CO. ,LTD.	アジア
	FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o .	欧州
映像・情報機器等の販売	当社	日本
	D X アンテナ(株)	日本
	FUNAI CORPORATION, INC.	北米
	P&F USA, Inc.	北米
	P&F MEXICANA, S.A. DE C.V.	北米
	FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o .	欧州
その他 ・電気機械器具のアフターサービス他	船井サービス(株)	日本
	FUNAI SERVICE CORPORATION他15社	北米他



4【関係会社の状況】

名称	住所	セグメントの名称	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 中国船井電機㈱	広島県福山市	日本	百万円 40	電気機械器具等の加工	100	当社へ加工品の納入 当社所有の建物を賃貸 役員の兼任あり
D X アンテナ㈱ (注) 2 .	神戸市兵庫区	日本	百万円 363	電気機械器具等の販売	91.4	当社製品の販売
船井サービス㈱	大阪府東大阪市	日本	百万円 10	電気機械器具のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス 役員の兼任あり
船井電機(香港)有限公司 (注) 1 .	香港新界	アジア	千HK\$ 115,000	電気機械器具の製造(委託加工)	100	当社へ製品の納入 役員の兼任あり
嘉福金属有限公司 (注) 3 .	香港新界	アジア	千HK\$ 10,623	シャーシの組立(委託加工)	55 (55)	当社部品の組立 役員の兼任あり
中山嘉財船井電機有限公司 (注) 3 . 4 .	中華人民共和国 広東省	アジア	千HK\$ 13,950	電気機械器具の製造	100 (100)	当社へ製品の納入
FUNAI (THAILAND) CO.,LTD. (注) 3 .	タイ ナコンラーチャシーマー	アジア	千BAHT 900,000	映像機器の製造	100 (33.3)	当社へ製品の納入
FUNAI CORPORATION, INC. (注) 1 . 2 .	米国 ニュージャージー	北米	千US\$ 68,500	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
P&F USA, Inc. (注) 1 . 2 .	米国 ジョージア	北米	千US\$ 30,000	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
P&F MEXICANA, S.A. DE C.V.	メキシコ メヒコ	北米	千MXN 177,900	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
FUNAI SERVICE CORPORATION	米国 オハイオ	北米	千US\$ 500	電気機械器具のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス 役員の兼任あり 資金援助あり
FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o. (注) 1 .	ポーランド ルブシュ	欧州	千PLN 132,600	映像機器の製造販売	100	当社製品の製造販売 役員の兼任あり 資金援助あり
その他 2 社	-	-	-	-	-	-
(持分法適用非連結子会社) 嘉匯実業有限公司 (注) 3 .	香港九龍	アジア	千US\$ 6,912	部品の成型加工(委託加工)	51 (51)	当社部品の成型加工 役員の兼任あり

(注) 1 . 特定子会社に該当しております。

2 . D X アンテナ㈱、FUNAI CORPORATION, INC. 及び P&F USA, Inc. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

(1) D X アンテナ㈱の主要な損益情報等

売上高	47,063百万円
経常利益	6,463百万円
当期純利益	3,787百万円
純資産額	9,944百万円
総資産額	26,556百万円

(2) FUNAI CORPORATION, INC.の主要な損益情報等	売上高	92,369百万円
	経常利益	37百万円
	当期純損失	763百万円
	純資産額	4,211百万円
(3) P&F USA, Inc.の主要な損益情報等	総資産額	24,348百万円
	売上高	37,690百万円
	経常損失	6,082百万円
	当期純損失	5,474百万円
	純資産額	1,557百万円
	総資産額	13,253百万円

3. 議決権の所有割合の()内は内書きで間接所有割合であります。
4. 平成22年7月に設立しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,814
北米	203
アジア	622
欧州	222
合計	2,861

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ308名増加しましたのは、主に液晶テレビの増産に対応するためにFUNAI (THAILAND) CO.,LTD. (アジア)の従業員を増員したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,120 [127]	37.9	11.5	6,372,018

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,120 [127]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を [] 外数で表示しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における当社の主要市場である米国経済は、総じて緩やかな回復がみられました。なかでも、個人消費は政策支援と量的緩和による株式相場の上昇によって支えられました。一方、住宅市場の低迷、高水準の失業率、ガソリン価格の高騰が消費の先行きを不透明にしております。

当民生用電気機器業界におきましては、主要製品である液晶テレビは中国をはじめとする新興国と政府の消費喚起策（家電エコポイント制度）の恩恵を受けた日本では高い成長がみられました。一方、欧米では既に既存製品の普及率は高く成長の鈍化がみられる中、LEDバックライト搭載や3D対応などの新規高額製品についても、消費者の多くが所得不安から買い控えを行うなど、伸び悩む状況となりました。その結果、価格下落は更に進み、加えて原材料コストの上昇から収益は圧迫されました。

このような状況下、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当連結会計年度の売上高は295,923百万円（前期比6.0%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益は772百万円（前期比93.1%減）、経常利益は1,290百万円（前期比89.0%減）、当期純損失は1,169百万円（前期は10,328百万円の当期純利益）となりました。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

日本

エコポイント効果による液晶テレビの伸長に加え、地上波デジタル放送への移行に伴い受信関連用電子機器も増加いたしました。また、前期の第3四半期に投入したブルーレイディスクレコーダの寄与や情報機器で売上げを伸ばしたことなどから、売上高は153,662百万円（前期比34.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は7,219百万円（前期比63.7%増）となりました。

北米

平成21年6月に生産を終了した米国市場向けテレビ用セット・トップ・ボックス（ ）の売上計上がなかったことに加え、DVDプレーヤやブルーレイディスクプレーヤも減少したことなどから、DVD関連製品は前期を大幅に下回りました。また、主要製品である液晶テレビにつきましても、消費者の購買意欲の低下やそれに伴う価格下落の影響により減少したことなどから、売上高は133,079百万円（前期比30.6%減）となり、セグメント損失（営業損失）は6,663百万円（前期は3,646百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

（ ）デジタル信号をアナログ信号に変換し、既存のアナログテレビで地上波デジタル放送の視聴を可能にする製品。米国では平成21年6月に地上波アナログ放送が停止されました。

アジア

売上高は2,696百万円（前期比157.1%増）、セグメント利益（営業利益）は2,086百万円（前期比65.2%減）となりました。

欧州

厳しい経済情勢の影響などから液晶テレビ、DVD関連製品とも減少し、売上高は6,486百万円（前期比17.1%減）、セグメント損失（営業損失）は1,748百万円（前期は1,204百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

機器別の売上高は次のとおりであります。

映像機器

映像機器では、液晶テレビは販売数量では伸長したものの、価格競争の激化から売上高は減収となりました。DVD関連製品は、前期の第3四半期に投入したブルーレイディスクレコーダの順調な伸びはあったものの、平成21年6月に生産を終了した米国市場向けテレビ用セット・トップ・ボックスの売上計上がなかったことに加え、DVDプレーヤやブルーレイディスクプレーヤなどの売上減少により減収となりました。この結果、当該機器の売上高は198,606百万円（前期比15.0%減）となりました。

情報機器

情報機器では、プリンターの受注増により、売上高は56,405百万円（前期比3.3%増）となりました。

その他

上記機器以外では、地上波デジタル放送への移行に伴い国内市場を中心に受信関連用電子機器が増加したことなどから、売上高は40,912百万円（前期比52.9%増）となりました。

（注）当連結会計年度より、従来「映像機器」に含めておりました北米向けアンテナを「その他」に含めております。なお、前期につきましては従来通り「映像機器」に含めております。前期の北米向けアンテナの売上高は3,595百万円であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の減少、有形固定資産の取得による支出及び短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ317百万円（0.9%）減少し、当連結会計年度末には33,745百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果使用した資金は5,165百万円（前年同期は3,640百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の減少、売上債権及びたな卸資産の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果獲得した資金は4,070百万円（前年同期は2,713百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が増加したものの、定期預金の預入が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果獲得した資金は2,465百万円（前年同期は7,870百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	30,241	-
北米(百万円)	-	-
アジア(百万円)	196,296	-
欧州(百万円)	729	-
合計(百万円)	227,267	-

(注) 1. 金額は製造価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ。)が販売している自己ブランド製品は需要予測による見込生産を行っております。従いまして、受注状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	153,662	34.6
北米(百万円)	133,079	30.6
アジア(百万円)	2,696	157.1
欧州(百万円)	6,486	17.1
合計(百万円)	295,923	6.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
WAL-MART STORES, INC.	112,210	35.6	79,106	26.7

3【対処すべき課題】

当民生用電気機器業界は、デジタル時代に入って製品のライフサイクルの短縮化と急速な価格下落が同時に進行しております。一方、新製品としてハードウェアとネットワーク、コンテンツの一体化で消費者ニーズを喚起する製品が上市されるなど、製品や業種の垣根を越えた企業間の競争が激化しております。

こうした激動期において当社グループの対処すべき課題は、経営のスピードを重視しつつ、売れる製品づくりに徹して売上高の拡大と収益力の回復を図ることです。このため当社グループでは、経営資源の最適配分を行い、グループのコアコンピタンスであるFPS（フナイ・プロダクション・システム）を更に深耕するとともに、IT化の促進によるグループ全体の効率化を図ってまいります。

こうした環境の中、当社グループの企業価値を高めるための課題と当連結会計年度における対応は下記のとおりであります。

(1) 売上高の拡大及び収益力の回復

当社グループでは売上高の拡大と収益力の回復を最重要課題と位置づけております。

（製品戦略について）

映像機器におきまして、当連結会計年度の液晶テレビは、主要市場の北米における消費者の購買意欲の低下やそれに伴う急速な価格下落の影響により、売上高は前連結会計年度を下回り、利益面でも赤字計上となりました。このため、設計の見直しや部材調達体制の再構築などによりコスト競争力のある製品を供給する体制を確立するとともに、PSI（仕入・販売・在庫）管理をより一層強化して収益基盤の強化と安定化を図る必要があります。また、LEDバックライト搭載や3D対応、インターネット対応など高付加価値の液晶テレビを需要動向に応じて柔軟に市場投入できる体制を整えるとともに、ブルーレイディスク関連では、当連結会計年度に市場投入した3D対応・インターネット対応プレーヤーやポータブルプレーヤーに加え、今後も3D対応レコーダなどラインナップを一層充実させることにより、売上高の拡大と収益力の回復を図ってまいります。

情報機器におきましても、従来からの製品に加え、当社の得意分野であるメカトロニクス基盤を活かした、より付加価値の高い製品やインターネット・通信関連などの新製品を積極的に投入してまいります。

（市場戦略について）

欧州、日本市場の拡充やBRICsなど新興国市場への参入により売上高の拡大を図るとともに、米国市場への偏重リスクを回避し、季節変動の影響を軽減して生産・販売の標準化を実現することも課題と考えております。

なお、当連結会計年度に計画しておりました中国市場への液晶テレビ投入に関しましては、過当競争が進む厳しい市場環境を鑑み当面見合わせる一方、ブラジルをはじめとする南米市場への展開のための体制づくりを開始しております。

（チャンネル戦略について）

国内外の既存重要顧客との取引の維持・拡大に努める一方、新規顧客の獲得に注力するため、今まで以上に顧客とのコミュニケーションを密にして市場ニーズをいち早く的確に汲取り、顧客からの要求に十分応える必要があります。

なお、当社グループにおきましては、新たな販売チャンネルとして、昨年10月に高採算が期待できる北米地域でのホテル・病院向け液晶テレビ事業（ホスピタリティ事業）をRoyal Philips Electronics社から取得いたしました。

当社グループでは、上記の各戦略を着実に実行するため、商品企画から開発、部材調達、生産、販売に至る部門間のタイムラグをミニマイズし、市場のニーズに的確に応えた製品をタイムリーに供給してまいります。

(2) 生産及び開発体制の強化

当社グループでは、中国での生産依存度が高いことから、そのリスク回避が課題となっております。そのため、当連結会計年度におきましては既存の生産拠点であるFUNAI（THAILAND）CO.,LTD.の生産能力の増強を実施するとともに、他の地域での生産についても調査を開始しております。

また、開発面ではグループ全体の効率向上及び開発経費低減のため、中国をはじめとするアジア地域での開発拠点の拡充を進めております。

(3) 人材の育成と登用

当社グループでは、新しいグローバル競争時代を勝ち抜くため、また、中長期の事業戦略を推進するうえで、社員個々人の能力を向上させグループ力強化に繋げることが重要であると認識しております。このため、社内外の研修体制の強化・拡充により若手、中堅社員を問わず積極的な人材育成と登用を行っていく方針であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの経営方針について

当社グループは、グローバル規模での最適地生産・販売体制のもと、良質で低価格の製品を消費者に提供する方針をとっており、主要製品である映像機器（DVD関連製品・液晶テレビ等）及び情報機器（プリンター等）並びにその他（受信関連用電子機器等）の製造・販売を行っております。

これらの製品分野は、価格競争が激しく、また、デジタル製品は、ライフサイクルも短く、かつ新技術・新機能の開発競争も激化しております。そのため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製品のコスト、市場価格について

当社グループは、ウォルマートを代表とするマスマーチャンドライザーの顧客を最大のターゲットにしているため、低価格の実現が必要と考えております。このため、最適地生産体制の確立、独自に開発した生産性向上システムであるFPS（フナイ・プロダクション・システム）の一層の深耕を図るとともに、部品の内製化及び集中購買等を通じてコスト削減を行っております。

しかし、当民生用電気機器業界は競争が激しいため、部品・原材料価格が上昇した場合は、これらの対策を実施したにも拘らず、コスト圧力が生じ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

OEM（相手先ブランドによる生産）による製品供給について

当社グループは、主に海外の流通業者及び電気機器メーカー等との提携を図っており、OEMによる製品供給の比率は、当連結会計年度において37.0%となっております。

OEM戦略は、効率的に市場シェアを高め、量産効果による生産性向上を得ることができる反面、販売戦略を相手先に委ねることから、予期せぬ変動が発生する可能性があります。また、個々のOEMに関する契約が比較的短期間であり、当社は相手先のニーズを的確に捉え対応する必要があります。OEM戦略を強化するとともに、長期的観点から、この戦略を補完するためにマーケティング力の強化や自社ブランド確立による提案型販売戦略を整える必要がありますが、その進捗状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新技術への対応について

当民生用電気機器業界におきましては、全世界規模で急激にデジタル化が進展するとともに、市場ニーズも多様化する傾向にあり、新製品開発の質・量・スピードを高めていく必要があります。

当社グループでは、こうした課題に対応すべく、他社との事業提携や産学連携、人材育成などにより事業基盤となるデジタル製品分野を中心とする技術力の向上、場合によってはM&A等も選択肢の一つとして捉えております。しかし、予想以上の市場ニーズの多様化や技術革新等の発生によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製品・サービスの欠陥について

当社では、品質管理及び技術関係部署を中心に品質の維持向上に努めております。また、国内外にサービス会社を設立しサービス体制を整えております。ただし、製品の欠陥が生じ、製品の修理、交換の対応に問題が生じた場合、その保証の影響及び社会的評価の低下等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外市場動向等の影響について

北米市場への依存度について

当社グループの売上高は海外市場の構成が高く、特に北米市場への全売上げに占める割合は当連結会計年度実績で52.6%となっております。

そのため、北米の景気が急速に後退した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

中国での生産依存について

当社グループは、コストメリットが活かせる地域に生産を集中させ、部品の大量一括購買を行うことにより、製品の価格競争力の向上を図っております。当連結会計年度における海外生産比率は98.7%であり、そのうち、中国における生産（委託加工）比率は85.2%となっており、同国において政治体制の変動、紛争・自然災害の発生等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスクについて

当社グループは、主力製品について最適地生産・販売体制の考えに基づいて生産地を決定しております。

船井電機(香港)有限公司におきましてはDVD関連製品、液晶テレビ及びプリンター等、FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o.におきましては液晶テレビ及びDVD関連製品、FUNAI (THAILAND) CO.,LTD.におきましては液晶テレビを生産しております。

一方、販売につきましては、当社がこれらの製品を当該海外生産子会社から仕入れ、海外販売子会社を通じて、もしくはOEM供給先に対する直接販売等によって、北米等を中心とした世界の市場に向けて販売する他、国内におきましても直接販売及び販売子会社を通じて販売を行っております。

仕入総額に対する海外生産子会社からの仕入比率は、当連結会計年度84.0%であるのに対して、海外売上高の割合は、同68.2%となっており、大半の仕入、販売取引は米ドル建てにて行われております。そのため、為替変動に伴うリスクも軽減されていると考えております。

しかし、為替変動のリスクは完全に排除できておらず、大幅な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分について

タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分については、当連結会計年度において、次のように経過しておりますが、法的手続によっても当社の主張が認められない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、平成17年6月28日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成14年3月期から平成16年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を、また、平成18年11月16日に大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

その後、平成20年7月3日、大阪国税不服審判所より、当社の主張を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社は、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではありません。現在、裁判において当社の正当性を主張しております。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）が平成19年3月8日付けで改正され、追徴税額の会計処理方法が明文化されたため、平成19年3月期に「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

当社は、平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成17年3月期から平成19年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成20年8月6日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を、また、平成20年11月14日に大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

その後、平成21年7月23日、大阪国税不服審判所より、当社の主張を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社は、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではありません。現在、大阪地方裁判所では、前回の訴訟と併合して審理が行われており、裁判において当社の正当性を主張しております。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、平成21年3月期に「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機(株)	日本ビクター株式会社	日本	VHSビデオ	特許実施権の許諾	自 昭和58年12月16日 契約特許存続期間中
"	ソニー株式会社	日本	VHSビデオ	特許実施権の許諾	自 平成7年3月16日 契約特許存続期間中
"	株式会社東芝	日本	DVDプレーヤ他	特許実施権の許諾	自 平成14年4月1日 至 平成24年12月31日
"	コーニンクレッカ・フィリップス・エレクトロニクス N.V.	米国	DVDプレーヤ他	特許実施権の許諾	自 平成14年10月28日 至 平成24年10月27日
"	エムベグ・エルエー L.L.C.	米国	デジタルテレビ他	特許実施権の許諾	自 平成20年3月11日 至 平成28年12月31日
"	"	米国	MPEG2ビデオ	特許実施権の許諾	自 平成22年1月1日 契約特許存続期間中
"	トムソン・ライセンシング S.A.	フランス	デジタルテレビ他	特許実施権の許諾	自 平成19年9月30日 契約特許存続期間中
船井電機(香港)有限公司	トムソン・ライセンシング・インコーポレイティド	米国	VHSビデオ	特許実施権の許諾	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月30日

(2) 技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機(株)	ザ・ウェスト・ベンド・カンパニー	米国	製パン機	特許実施権の供与	自 平成11年1月1日 至 平成28年8月9日

(3) 商標権許諾契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機(株)	コーニンクレッカ・フィリップス・エレクトロニクス N.V.	オランダ	テレビ製品	商標権の許諾	自 平成20年8月4日 至 平成25年12月31日
"	"	オランダ	DVD製品	商標権の許諾	自 平成21年1月1日 至 平成25年12月31日

6【研究開発活動】

当民生用電気機器業界におきましては、全世界規模で急激にデジタル化が進み、映像機器市場とIT市場が融合され、新たな市場が形成される兆しが顕著になっており、市場ニーズもより多様化しております。日・米・欧における民生用電気機器のアナログからデジタルへの波はBRICs市場へと広がりを見せ、同時にインターネットサービスへの対応を踏まえたIT業界標準仕様への対応が必須となってきております。

当連結会計年度において当社グループでは、市場ニーズに呼応した高品質かつコストパフォーマンスの良好な製品をタイミング良く市場投入するという当社の強みを一層発揮し、液晶テレビ、ブルーレイディスク関連製品を中心にインターネット接続やホームネットワーク対応製品を市場投入いたしました。また、既存の主要製品群の商品力強化に向けた光ディスク関連技術、デジタル対応映像技術及び高精細表示技術の開発について、普及価格に対応した技術の継続的な開発及び多様なブランド戦略を支える先端技術分野への開発投資をより強化してまいりました。

一方、市場拡大に直結する製品開発と新規ビジネスの模索となる開発につきまして、成長市場を見極めながら今後も取り組んでまいります。

研究開発につきましては、当社（セグメントの名称：日本）の開発技術本部及び各事業部に所属する技術部門等が推進しており、当連結会計年度の研究開発費の総額は12,969百万円でありました。

当社グループの事業は、電気機械器具の製造販売であり、事業区分はしておりませんが、当連結会計年度における主要な研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

(1) 映像機器関連技術

光ディスク関連につきましては、ブルーレイディスク録再機の製品化、O P Uの小型化、省電力化に向けた開発を継続するとともに、ポータブル再生機の製品化、3 D対応、ホームネットワーク対応、ネットアプリケーション技術の開発を進めております。

テレビ関連につきましては、L E Dバックライト採用製品の比率を高め、3 D対応、インターネット対応、ホームネットワーク対応などの付加価値を維持するための製品開発を進めてまいりました。多様なブランド戦略に見合う機能開発やO E Mへの対応力強化に向けて先端技術を追求しつつ、省電力化対応を進め、環境にも配慮した製品作りを目指しております。

(2) ネットワーク関連技術

ホームネットワーク技術として、キャリアビジネスへの参入に向けてテレビの双方向システム、同軸ホームネットワークシステム、ケーブルモデム（D O C S I S）の技術開発を進めております。また、次世代モバイル端末へのワイヤレスアクセス技術及び具体的なインフラストラクチャーにあわせたアクセス技術開発、機器開発を進めております。北米でのC E S（コンシューマー・エレクトロニクス・ショー）などにおいて、ユーザー、業界関係者の意見をフィードバックし、製品開発に結び付けてまいります。

(3) 新製品

インターネット・モバイル端末の製品開発として、テレビやブルーレイディスク録再機とのシナジーを活かした新ビジネス展開に取り組んでおります。また、無線ネットワークシステムとして、W i - F i方式及び3 G方式の無線機器ネットワークシステムの開発に取り組んでおり、公共実証実験で端末機器を納入するなど市場参入に備えております。

(4) 研究所

当社グループではナノテクノロジーの対応を基軸とした研究所として、株式会社船井電機新応用技術研究所を運営しております。現行の主幹ビジネスである液晶テレビ、光ディスクのビジネス強化、知的財産力の強化に向けた開発に加えて、電子出版など新たな成長市場に向けた基本デバイス開発に積極的な取り組みを展開してまいります。

(5) 知的財産戦略

要素技術や内製デバイスを自社製品に活用し、そのシステム特許やソフトウェア資産を活かした特許ポテンシャルの向上を図っております。また、今後ますます重要となる特許対応の為にI P獲得、協業などを戦略的に進めるための人的強化、組織的な対応を図ってまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は158,820百万円(前連結会計年度末167,155百万円)となり8,334百万円減少いたしました。

現金及び預金の減少(86,045百万円から70,076百万円へ15,969百万円の減)、商品及び製品の増加(20,850百万円から23,565百万円へ2,715百万円の増)及び原材料及び貯蔵品の増加(16,057百万円から18,477百万円へ2,420百万円の増)が大きく、現金及び預金の減少の原因の主なものは、売上債権及びたな卸資産の増加によるものであります。また、商品及び製品、原材料及び貯蔵品の増加の原因の主なものは、販売の低迷によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は35,089百万円(前連結会計年度末36,902百万円)となり1,812百万円減少いたしました。

特許権の減少(3,665百万円から2,786百万円へ878百万円減)が大きく、その原因の主なものは、特許権の償却によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は58,926百万円(前連結会計年度末56,208百万円)となり2,718百万円増加いたしました。

短期借入金の増加(6,338百万円から10,096百万円へ3,758百万円増)が大きく、その原因の主なものは、銀行から運転資金を調達したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は3,755百万円(前連結会計年度末5,069百万円)となり1,314百万円減少いたしました。

その他に含まれている長期未払金の減少(1,264百万円から492百万円へ772百万円減)が大きく、その原因の主なものは、特許権使用料に係る未払金の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は131,228百万円(前連結会計年度末142,779百万円)となり11,551百万円減少いたしました。

その原因の主なものは、利益剰余金の減少(119,272百万円から116,738百万円へ2,533百万円減)及び為替換算調整勘定の減少(17,936百万円から27,486百万円へ9,549百万円減)によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社の主要市場である米国経済は、総じて緩やかな回復がみられました。なかでも、個人消費は政策支援と量的緩和による株式相場の上昇によって支えられました。一方、住宅市場の低迷、高水準の失業率、ガソリン価格の高騰が消費の先行きを不透明にしております。

当民生用電気機器業界におきましては、主要製品である液晶テレビは中国をはじめとする新興国と政府の消費喚起策(家電エコポイント制度)の恩恵を受けた日本では高い成長がみられました。一方、欧米では既に既存製品の普及率は高く成長の鈍化がみられる中、LEDバックライト搭載や3D対応などの新規高額製品についても、消費者の多くが所得不安から買い控えを行うなど、伸び悩む状況となりました。その結果、価格下落は更に進み、加えて原材料コストの上昇から収益は圧迫されました。

このような状況下、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の当連結会計年度の売上高は295,923百万円(前期比6.0%減)となりました。

利益面につきましては、営業利益は772百万円(前期比93.1%減)、経常利益は1,290百万円(前期比89.0%減)、当期純損失は1,169百万円(前期は10,328百万円の当期純利益)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の減少、有形固定資産の取得による支出及び短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ317百万円（0.9%）減少し、当連結会計年度末には33,745百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果使用した資金は5,165百万円（前年同期は3,640百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の減少、売上債権及びたな卸資産の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果獲得した資金は4,070百万円（前年同期は2,713百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が増加したものの、定期預金の預入が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果獲得した資金は2,465百万円（前年同期は7,870百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（当社グループの経営方針について）

当社グループは、グローバル規模での最適地生産・販売体制のもと、良質で低価格の製品を消費者に提供する方針をとっており、主要製品である映像機器（DVD関連製品・液晶テレビ等）及び情報機器（プリンター等）並びにその他（受信関連電子機器等）の製造・販売を行っております。

これらの製品分野は、価格競争が激しく、また、デジタル製品は、ライフサイクルも短く、かつ新技術・新機能の開発競争も激化しております。そのため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製品のコスト、市場価格について

当社グループは、ウォルマートを代表とするマスマーチャンドライザーの顧客を最大のターゲットにしているため、低価格の実現が必要と考えております。このため、最適地生産体制の確立、独自に開発した生産性向上システムであるFPS（フナイ・プロダクション・システム）の一層の深耕を図るとともに、部品の内製化及び集中購買等を通じてコスト削減を行っております。

しかし、当民生用電気機器業界は競争が激しいため、部品・原材料価格が上昇した場合は、これらの対策を実施したにも拘らず、コスト圧力が生じ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

OEM（相手先ブランドによる生産）による製品供給について

当社グループは、主に海外の流通業者及び電気機器メーカー等との提携を図っており、OEMによる製品供給の比率は、当連結会計年度において37.0%となっております。

OEM戦略は、効率的に市場シェアを高め、量産効果による生産性向上を得ることができる反面、販売戦略を相手先に委ねることから、予期せぬ変動が発生する可能性があります。また、個々のOEMに関する契約が比較的短期間であり、当社は相手先のニーズを的確に捉え対応する必要があります。OEM戦略を強化するとともに、長期的観点から、この戦略を補完するためにマーケティング力の強化や自社ブランド確立による提案型販売戦略を整える必要がありますが、その進捗状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新技術への対応について

当民生用電気機器業界におきましては、全世界規模で急激にデジタル化が進展するとともに、市場ニーズも多様化する傾向にあり、新製品開発の質・量・スピードを高めていく必要があります。

当社グループでは、こうした課題に対応すべく、他社との事業提携や産学連携、人材育成などにより事業基盤となるデジタル製品分野を中心とする技術力の向上、場合によってはM&A等も選択肢の一つとして捉えております。しかし、予想以上の市場ニーズの多様化や技術革新等の発生によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製品・サービスの欠陥について

当社では、品質管理及び技術関係部署を中心に品質の維持向上に努めております。また、国内外にサービス会社を設立しサービス体制を整えております。ただし、製品の欠陥が生じ、製品の修理、交換の対応に問題が生じた場合、その保証の影響及び社会的評価の低下等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(海外市場動向等の影響について)

北米市場への依存度について

当社グループの売上高は海外市場の構成が高く、特に北米市場への全売上げに占める割合は当連結会計年度実績で52.6%となっております。

そのため、北米の景気が急速に後退した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

中国での生産依存について

当社グループは、コストメリットが活かせる地域に生産を集中させ、部品の大量一括購買を行うことにより、製品の価格競争力の向上を図っております。当連結会計年度における海外生産比率は98.7%であり、そのうち、中国における生産（委託加工）比率は85.2%となっており、同国において政治体制の変動、紛争・自然災害の発生等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスクについて

当社グループは、主力製品について最適地生産・販売体制の考えに基づいて生産地を決定しております。

船井電機(香港)有限公司におきましてはDVD関連製品、液晶テレビ及びプリンター等、FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o.におきましては液晶テレビ及びDVD関連製品、FUNAI (THAILAND) CO.,LTD.におきましては液晶テレビを生産しております。

一方、販売につきましては、当社がこれらの製品を当該海外生産子会社から仕入れ、海外販売子会社を通じて、もしくはOEM供給先に対する直接販売等によって、北米等を中心とした世界の市場に向けて販売する他、国内におきましても直接販売及び販売子会社を通じて販売を行っております。

仕入総額に対する海外生産子会社からの仕入比率は、当連結会計年度84.0%であるのに対して、海外売上高の割合は、同68.2%となっており、大半の仕入、販売取引は米ドル建てにて行われております。そのため、為替変動に伴うリスクも軽減されていると考えております。

しかし、為替変動のリスクは完全に排除できておらず、大幅な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分について)

タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分については、「4. 事業等のリスク (3)タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分について」に記載のとおりであります。法的手続によっても当社の主張が認められない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資は、日本は749百万円、北米は31百万円、アジアは5,239百万円、欧州は41百万円となり、当社グループ合計は6,061百万円となりました。設備投資の主なものは、生産設備の拡充であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (大阪府大東市)	日本	統括業務 施設	1,632	8	244 (11,276)	200	362	2,448	1,092 [127]
船井東京テクノロジセンター (東京都千代田区)	日本	統括業務 施設	933	-	1,785 (419)	-	17	2,736	28 [-]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を [] 外数で表示しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
D X アンテナ(株)	神戸市兵庫区 他	日本	統括業務 施設	404	5	892 (36,617)	135	175	1,613	621
中国船井電機(株)	広島県福山市	日本	生産設備	0 [84]	0 [4]	4 (8,449)	-	0 [7]	5 [95]	20

(注) 1. 帳簿価額の [] は、提出会社の所有を外書しており、提出会社から賃借しているものであります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
船井電機(香港) 有限公司	香港新界	アジア	生産設備	184	1,968	-	-	1,153	3,305	78
FUNAI (THAILAND) CO., LTD.	タイ ナコンラー チャシーマー	アジア	生産設備	314	529	104 (82,500)	-	225	1,174	540
FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o.o.	ポーランド ルブシュ	欧州	生産設備	1,422	128	47 (84,715)	-	96	1,695	222

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
船井電機(香港) 有限公司	香港新界	アジア	生産設備	2,842	-	自己資金	平成23年4 月	平成24年3 月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,123,596	36,125,696	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	36,123,596	36,125,696	-	-

(注)「提出日現在」の発行数には、平成23年6月1日以降提出日までのストックオプションの権利行使により発行されるものは、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権

(平成14年6月26日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,996	3,996
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	399,600	399,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,150	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成23年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 15,150 資本組入額 7,575	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(平成15年6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,785	3,785
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378,500	378,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,646	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 13,646 資本組入額 6,823	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,599	3,599
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	359,900	359,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,167	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 16,167 資本組入額 8,084	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	256	256
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,600	25,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,836	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 16,836 資本組入額 8,418	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(平成17年6月23日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,464	3,464
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346,400	346,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,369	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 12,369 資本組入額 6,185	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

- (注)1. 「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失により発行しなくなった株式数を減じております。
2. 「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」については、「(9)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権
 (平成20年6月19日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,862	3,841
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	386,200	384,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,609	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成29年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,609 資本組入額 805	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)2.	同左

(注)1. 「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失により発行しなくなった株式数を減じております。

2. 「新株予約権の行使の条件」、「新株予約権の譲渡に関する事項」及び「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」については、「(9)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	(注)1. 8,000	36,103,896	(注)1. 38	31,278	(注)1. 38	32,805
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	(注)2. 300	36,104,196	(注)2. 1	31,280	(注)2. 1	32,806
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	-	36,104,196	-	31,280	-	32,806
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	-	36,104,196	-	31,280	-	32,806
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	(注)3. 19,400	36,123,596	(注)3. 19	31,300	(注)3. 19	32,826

(注)1. ストックオプションの権利行使(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

2. ストックオプションの権利行使(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

3. ストックオプションの権利行使(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	46	43	111	181	-	10,334	10,715	-
所有株式数 (単元)	-	71,047	4,013	26,979	48,393	-	210,720	361,152	8,396
所有株式数の 割合(%)	-	19.67	1.11	7.47	13.40	-	58.35	100.00	-

(注) 当社所有の自己株式は、「個人その他」に20,116単元及び「単元未満株式の状況」に7株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
船井 哲良	大阪市中央区	12,709	35.18
船井電機株式会社	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号	2,011	5.57
船井 哲雄	北海道旭川市	1,739	4.82
財団法人船井情報科学振興財団	東京都千代田区外神田4丁目11番5号	1,540	4.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,512	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,350	3.74
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,256	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	882	2.44
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティ ジャスデック アカウト (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	671	1.86
ノムラ アセット マネージメント ユーケー リミテッド サブ アカウト エバグリーン ノミニーズ リミテッド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	24MONUMENT STREET LONDON EC3R 8AJ THE UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	542	1.50
計	-	24,217	67.04

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. ジャーディン フレミング投信・投資顧問株式会社(現ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社)及びその共同保有者2者から平成11年10月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成11年9月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成23年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 1.
ジェーエフ・アセット・マネジメン ト・リミテッド	香港、セントラル、コートノート・ブ レイス 1	株式 332,000株
ジェー・ピー・モルガン・フレミン グ・アセット・マネジメン ト・ジャパン株式会社 2.	東京都港区赤坂5丁目2番20号	株式 253,200株
チェース・フレミング・アセット・マ ネージメント(ユーケー)リミテッド	英国 EC2V 7RF ロンドン、オルダーマ ンブリー 10	株式 33,600株

1. 「所有内容」の株式数は平成11年10月15日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であり、その後、当社は平成12年9月11日付で株式1株を3株に株式分割しております。

2. 平成13年10月15日付で変更報告書の提出があり、同社は平成13年9月30日付でジャーディン フレミング投信・投資顧問株式会社から商号変更したものであります。

3. UBS証券会社及びその共同保有者7者から大量保有報告書（平成16年12月15日付）の変更報告書（平成19年7月20日付）の提出があり、平成19年7月13日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成23年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 231,747株
ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 116,200株
UBS Global Asset Management (UK) Limited	21 Lombard Street, London EC3V 9AH, United Kingdom	株式 245,750株
UBS Global Asset Management Life Ltd	21 Lombard Street, London EC3V 9AH, United Kingdom	株式 158,750株
UBS Global Asset Management (Americas) Inc	1 North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606, USA	株式 510,569株
UBS Global Asset Management (Canada) Co.	77 King street West, Toronto, Ontario M5K 1G8, Canada	株式 91,480株
UBS Global Asset Management Trust Company	1 North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606 USA	株式 84,100株

「所有内容」の株式数は平成19年7月20日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

4. シュローダー投信投資顧問株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書（平成18年4月14日付）の変更報告書（平成18年10月13日付）の提出があり、平成18年9月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成23年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
シュローダー投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	株式1,058,600株
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート31	株式 113,300株
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート31	株式 264,200株

「所有内容」の株式数は平成18年10月13日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

5. モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書（平成18年10月12日付）の変更報告書（平成19年1月22日付）の提出があり、平成19年1月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成23年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	株式 817,150株
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	株式 333,342株

「所有内容」の株式数は平成19年1月22日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

6. スプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッドから平成20年7月28日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年6月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成23年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
スプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッド	181 University Avenue Suite 1300 Toronto, Ontario Canada M5H 3M7	株式1,843,400株

「所有内容」の株式数は平成20年7月28日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

7. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書（平成21年5月11日付）の変更報告書（平成21年10月6日付）の提出があり、平成21年9月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成23年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	株式1,155,600株
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート 9、27階	株式 56,900株
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフ ライヤーズ・インク	アメリカ合衆国デラウェア州 19713 ニューアーク・スタントン・クリステ ィアナ・ロード500	株式 124,300株

「所有内容」の株式数は平成21年10月6日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

8. 野村証券株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書（平成23年1月19日付）の変更報告書（平成23年4月5日付）の提出があり、平成23年3月31日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成23年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株式 45,033株
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House, 1 St. Martin' s-le- Grand London EC1A 4NP, UK	株式 43,373株
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式2,894,300株

「所有内容」の株式数は平成23年4月5日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,011,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,103,600	341,036	-
単元未満株式	普通株式 8,396	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,123,596	-	-
総株主の議決権	-	341,036	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
船井電機株式会社	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号	2,011,600	-	2,011,600	5.57
計	-	2,011,600	-	2,011,600	5.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく株主総会の特別決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の取締役、従業員 当社並びに当社子会社の顧問(当社又は当社子会社と契約を締結している顧問) 当社並びに当社子会社の社外コンサルタント及び研究者 当社取締役6名、当社従業員381名、当社顧問他18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,150 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から平成23年7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は当社子会社と締結した契約による社外コンサルタント及び研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社並びに当社子会社の取締役、従業員 当社並びに当社子会社の顧問（当社又は当社子会社と契約を締結している顧問） 当社並びに当社子会社の社外コンサルタント及び研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	400,000株を上限とする。 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	13,646 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から平成24年7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は当社子会社と締結した契約による社外コンサルタント及び研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社の取締役、従業員 当社及び当社子会社の顧問（当社又は当社子会社と契約を締結している顧問） 当社及び当社子会社の社外コンサルタント及び社外研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	400,000株を上限とする。 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	16,167 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成25年7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員又は当社もしくは当社子会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は当社子会社と締結した契約による社外コンサルタント及び社外研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社の取締役、従業員 当社及び当社子会社の顧問（当社又は当社子会社と契約を締結している顧問） 当社及び当社子会社の社外コンサルタント及び社外研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	400,000株を上限とする。 （注）1 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	16,836 （注）2 . 3 .
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成25年7月31日まで （ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。）
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員又は当社もしくは当社子会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は当社子会社と締結した契約による社外コンサルタント及び社外研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 . 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率（1株未満の株式は切り捨てる）

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2 . 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

3 . 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び関係会社の取締役、執行役、執行役員、従業員 当社及び関係会社の顧問（当社又は関係会社と契約を締結している顧問） 当社及び関係会社の社外コンサルタント及び社外研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	360,000株を上限とする。 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,369 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成26年7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社もしくは関係会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、従業員又は当社もしくは関係会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は関係会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は関係会社と締結した契約による社外コンサルタント及び社外研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、執行役、執行役員、従業員 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	820,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,609(注)2.
新株予約権の行使期間	(注)3.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的である株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの行使時払い込まれる価額(以下「行使価額」という。)に(注)1に定める新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る行使価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」にそれぞれ読み替えるものとします。

更に、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとします。

3. 新株予約権を行使することができる期間

平成22年8月1日から平成29年7月31日までとします。ただし、新株予約権を行使する期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とします。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使期間中の各年（8月1日から翌年7月31日まで）において行使できる新株予約権の数は、取締役会の定める基準に基づくものとします。

また、新株予約権者が、当該各年の行使期間内に行使できる新株予約権の全部又は一部を行使しない場合は、次年度以降、権利行使期間終了まで、当該各年の新株予約権の残余について行使を繰り延べることができるものとします。

新株予約権者のうち当社及び関係会社の取締役、執行役、監査役、会計参与、執行役員及び従業員は（注）3の新株予約権の権利行使期間中の各年（8月1日から翌年7月31日まで）において、当社の承認を受けなければ当該年の権利行使ができないものとします。

新株予約権者のうち当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員が当社及び関係会社の取締役、執行役、監査役、会計参与、執行役員及び従業員のいずれでもなくなった場合は、権利行使ができないものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続を認めるものとします。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加額から定める増加する資本金の額を減じた額とします。

6. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4に規定する条件により権利行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

7. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記（注）3に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）3に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)5に準じて決定するものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由

上記(注)6に準じて決定するものとします。

8. 新株予約権の行使により生じる1株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	76	260,912
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,011,607	-	2,011,607	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営基盤の強化を図りながら安定配当を維持することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり普通配当金40円を実施いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年5月23日 取締役会決議	1,364	40

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	12,490	11,640	4,590	5,320	4,020
最低（円）	9,110	2,545	1,020	2,675	1,822

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高（円）	2,574	2,879	3,390	3,100	2,771	2,743
最低（円）	2,345	2,346	2,747	2,721	2,350	1,822

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 会長	船井 哲良	昭和2年1月24日生	昭和26年4月 船井ミシン商会創業 昭和27年12月 株式会社船井ミシン商会代表取締役 昭和36年8月 当社設立、代表取締役取締役社長 平成17年6月 当社取締役 当社代表執行役執行役社長 平成20年6月 当社取締役(現任) 当社執行役会長 平成22年6月 当社執行役員会長(現任)	(注)3	12,709
代表 取締役	執行役員 社長	林 朝則	昭和22年3月13日生	昭和44年4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成18年3月 FUNAI CORPORATION, INC. CEO 平成19年6月 当社専務執行役員 平成20年3月 A V統括本部本部長 平成20年6月 当社取締役 当社代表執行役執行役社長 平成22年6月 当社代表取締役(現任) 当社執行役員社長(現任)	(注)3	12
取締役		米本 光男	昭和14年3月18日生	平成7年7月 株式会社ティール・ピー・エス研究所取締役 副社長(現任) 平成10年9月 当社社外取締役(現任) 平成21年3月 セーラー万年筆株式会社社外取締役(現 任)	(注)3	0
取締役		勝田 泰久	昭和17年2月20日生	昭和40年4月 大和銀行(現りそな銀行)入行 平成13年6月 同行頭取 平成13年12月 株式会社大和銀ホールディングス(現株式 会社りそなホールディングス)代表取締役 社長 大和銀行託銀行株式会社(現株式会社りそ な銀行)取締役 平成16年7月 当社顧問 平成17年6月 当社社外取締役(現任) 平成18年6月 大塚製薬株式会社社外監査役(現任) 平成20年7月 学校法人大阪経済大学理事長(現任)	(注)3	-
取締役	専 務 執行役員	大宅 俊雄	昭和23年7月11日生	昭和42年4月 当社入社 平成19年6月 当社新規事業部事業部長執行役員 平成20年6月 当社新規事業部事業部長常務執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 当社新規事業部事業部長専務執行役員(現 任)	(注)3	0
取締役	執行役員	上村 義一	昭和33年6月27日生	平成4年1月 当社入社 平成16年7月 当社D V D営業部部长 平成19年4月 FUNAI CORPORATION, INC. COO 平成21年10月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年9月 FUNAI CORPORATION, INC. 代表取締役会長 (現任) 平成22年10月 当社T V事業部事業部長執行役員(現任) 平成22年12月 P&F USA, Inc.代表取締役社長(現任) 平成23年4月 当社A V本部本部長執行役員(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員	岡田 譲二	昭和29年 8月27日生	昭和52年 4月 株式会社日立製作所入社 平成 2年 4月 同社主任技師 平成11年 4月 同社半導体グループシステム L S I 事業部 開発推進室長 平成15年 4月 株式会社ルネサステクノロジーグローバル マーケティング部長 平成16年 2月 株式会社アプローズテクノロジー代表取締 役 平成17年12月 当社入社 平成19年 4月 当社開発技術本部理事 平成21年10月 当社開発技術本部副本部長執行役員 平成22年 6月 当社取締役(現任) 平成23年 6月 当社開発技術本部副本部長執行役員(現任)	(注) 3	0
取締役	執行役員	船越 秀明	昭和40年 9月30日生	昭和59年 4月 三菱電機エンジニアリング株式会社入社 平成 5年 1月 当社入社 平成15年 7月 当社映像プロジェクト主任技師 平成18年 4月 当社DVDプロジェクト部長 平成20年 2月 当社DVD事業部事業部長理事 平成22年 6月 当社取締役(現任) 当社DVD事業部事業部長執行役員(現 任) 平成23年 6月 当社AV本部副本部長執行役員(現任)	(注) 3	0
取締役	執行役員	佐治 成起	昭和47年 4月13日生	平成 7年 4月 当社入社 平成15年 7月 船井電機(香港)有限公司課長 平成18年 5月 当社AV事業本部部長代理 平成21年10月 FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp.z o.o.(現 FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o.)代表取締 役社長 平成22年 6月 当社取締役(現任) 当社執行役員 平成22年 9月 当社TV事業部副事業部長執行役員(現 任)	(注) 3	1
監査役 (常勤)		井上 朗孝	昭和19年 9月25日生	昭和48年 1月 瑞穂監査法人入社 昭和51年 9月 公認会計士登録 平成 3年 7月 瑞穂監査法人社員 平成11年 7月 当社入社 平成11年 9月 当社取締役 平成15年 6月 当社執行役員総合企画本部長 I T X 株式会社社外監査役 平成16年 6月 当社監査役 平成17年 6月 当社取締役兼監査委員会委員長 平成21年 6月 当社特別顧問 平成22年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	3
監査役		米田 信一	昭和12年 5月15日生	昭和37年 4月 日綿実業株式会社(現双日株式会社)入社 昭和62年 7月 同社大阪本社電子情報本部第一部部长 平成 2年 9月 米国ニチメン副社長兼シカゴ支店長 平成 3年 5月 Navigation Technologies Corp.(現NAVTEQ 株式会社)社外取締役 平成 7年 3月 ニチメン電子部品株式会社代表取締役社長 平成13年 3月 東京電音株式会社代表取締役社長 平成18年 2月 NAVTEQ株式会社代表取締役 平成22年 5月 同社取締役 平成22年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		盛本 正英	昭和19年8月27日生	昭和42年4月 大和証券株式会社入社 平成3年6月 同社取締役東東京本部長首都圏西営業本部長 平成7年9月 同社常務取締役大阪・近畿四国営業本部長 平成11年4月 大和証券SMB C株式会社(現大和証券キャピタル・マーケット株式会社)代表取締役専務大阪支店長 平成13年6月 大和土地建物株式会社(現大和プロパティ株式会社)代表取締役社長 平成19年4月 同社特別顧問 平成22年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	1
計						12,730

- (注) 1. 取締役のうち、米本光男及び勝田泰久は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、米田信一及び盛本正英は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、消費者、取引先、地域社会、使用人等の社内外のステークホルダーに対する経営の透明性を高め、経営の健全性・効率性を確保し迅速な意思決定を図ることで経営環境への変化に対応し、継続的な企業価値の向上を高めていくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、当社は平成14年に機動的な意思決定と迅速な業務執行体制の確立を図るため、執行役員制度を導入し、更に、平成17年6月に経営の監督と執行の分離を進めるため委員会設置会社に移行いたしました。しかし、当社の将来の経営を担える社内経営者を育成し、経営体制の強化を図ることを目的に、平成22年6月22日の第58期定時株主総会において監査役会設置会社に再移行いたしました。

又、当社では「船井グループ企業行動憲章」を制定し、船井グループの全役職員の行動規範としております。更に、コンプライアンス意識の向上を積極的に図るため、「コンプライアンス規程」を設けております。

当事業年度における会社の機関内容

当社は、監査役会設置会社を採用しております。その他、迅速な業務執行体制の確立を図るため執行役員制度を導入するとともに、取締役会の諮問機関として「指名委員会」、「報酬委員会」及び「投融資審議会」を設けプロセスの客観性及び透明性を確保しております。

a．取締役会

社内取締役7名と独立性の高い社外取締役2名の計9名で構成されております。事業内容に精通した社内取締役による迅速な意思決定が図られる一方、当社とは特別の利害関係が無い社外取締役が取締役会の意思決定に参加することで、経営の健全性・透明性が担保されております。なお、社外取締役1名は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員（一般株主の保護を図るため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）として、両取引所に届出しております。

取締役会は、原則として3ヵ月に1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会も行っております。更に、取締役の責任の明確化と機動的な体制構築を可能とするため、取締役の任期を1年としております。

b．監査役会

常勤監査役1名と独立性の高い社外監査役2名の合計3名で構成されております。社外監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、社外監査役1名は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届出しております。又、常勤監査役井上朗孝は公認会計士であり財務・会計に関する知見を有しております。なお、監査役会は、原則として月1回開催しております。

c．指名委員会

取締役の中から取締役会が選定したメンバーで構成されており、取締役会の諮問機関として取締役会に対し取締役候補者等の推薦を行うことで、取締役候補者等の選定プロセスの透明性と客観性を確保しております。

d．報酬委員会

取締役の中から取締役会が選定したメンバーで構成されており、取締役会からの委任を受けて、取締役及び執行役員の報酬等を決定することで、報酬決定プロセスの透明性と客観性を確保しております。なお、監査役の報酬等につきましては監査役の協議によって決定されます。

e．投融資審議会

取締役の中から社長が選定したメンバーで構成されており、当社における重要な投融資案件について、個別にその内容を全社的観点に立って審議することで、投融資案件の可否判断プロセスの透明性と客観性を確保しております。

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムについては、「業務の適正を確保するための体制」として、取締役会において次のとおり決議し、整備しております。

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「船井グループ企業行動憲章」及び「役員コンプライアンス規程」において、法令遵守のために、取締役がとるべき行動を明確にし、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては、法令及び「文書管理規程」に従い、取締役が出席する取締役会等の重要会議議事録並びに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書及び情報を適切に保存し、管理しております。

- c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
損失の危機の管理に関しては、「リスク管理規程」を定め、各部署は、所轄業務に付随するリスク管理を行うとともに、組織的な管理を行っております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
経営の意思決定の迅速化と効率化を図るために、「執行役員制度」を導入し、業務執行取締役の統括のもとに執行役員を配置し、業務執行取締役が決定した業務が迅速に執行されることを確保しております。又、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役を導入しております。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「船井グループ企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」において、使用人がとるべき行動を明確にし、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。
又、通常の報告経路から独立した内部通報制度を設け、コンプライアンス体制の強化を図っております。
- f. 当該会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「船井グループ企業行動憲章」を当社グループの役員及び従業員の行動基準として定めております。
又、グループ会社の重要事項については、「関係会社管理規程」により、グループ会社の自主独立を尊重しつつ、権限と責任を明確にし、グループ全体の業務の適正を図っております。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役会と協議のうえ、監査役会事務局を設置し監査役会を補助すべき使用人を配属いたします。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の監査役会の職務を補助すべき使用人が監査役会事務局に転出入する場合において、当該使用人の異動及びその人事考課については、監査役会の意見を尊重するものとし、取締役からの独立性を確保いたします。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行の状況を聴取し、関係資料を閲覧しております。
又、監査役は、取締役、執行役員及び使用人に対し、「監査役会に対する報告に関する規程」に基づき、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実、その他、その職務を遂行するために必要と判断した事項の報告を受けております。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は、会計監査人と密接に連携するとともに、代表取締役と定期的な会合を持ち、経営方針の確認や会社を取り巻くリスクや課題について、意見交換を行っております。

監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

- a. 監査役監査、内部監査の状況
監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会の意志決定、取締役の職務の執行の監査を行います。
更に、監査役は「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、会社が対処すべき課題や監査上の重要な課題等について、代表取締役及び会計監査人との間で定期的に会合を持ち、意見交換を行い、必要な説明や報告を行っております。
内部監査については、監査室員2名及び監査室長が任命した者が「内部監査規程」に基づき社内及び当社グループ全体にわたる内部監査を統括し、内部監査担当部門が設置されている重要な会社においては当該内部監査部門とともに、業務監査及び内部統制監査を実施するとともに改善提案を行い、代表取締役及び被監査部門長に監査結果の報告を行っております。
- b. 監査役と内部監査部門との連携状況
監査役と内部監査部門である監査室との間で、月1回程度の会合を行い、監査体制、監査計画及び監査状況等について情報交換を行っております。
- c. 監査役と会計監査人との連携状況
監査役と会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間では、四半期に1回程度の会合を行い、監査計画、監査実施状況及び監査結果の報告並びに意見交換や情報交換を行っております。

d．監査役監査、内部監査及び会計監査人と内部統制部門との連携の状況

監査役監査、内部監査及び会計監査人と内部統制部門との関係については、内部統制部門が、内部統制システム整備及び運用の支援を行い定期的に監査役会、監査室等へ報告を行っております。

なお、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、監査室による独立モニタリングを踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けております。

e．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、木村文彦、白井弘、溝口聖規、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

a．社外取締役及び社外監査役との利害関係

社外取締役及び社外監査役は各2名ずつであり、当該社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的關係又はその他利害関係はありません。

b．当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況

・社外取締役米本光男は、経営コンサルタントとして幅広い経験に基づく知見により、当社の取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただくために、社外取締役に選任しております。

・社外取締役勝田泰久は、企業経営及び金融・財務に関する豊かな経験に基づく知見により、当社の取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただくために、社外取締役に選任しております。

・社外監査役米田信一は、企業経営に関する長年の経験から、当社の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくために、社外監査役に選任しております。

・社外監査役盛本正英は、企業経営に関する長年の経験から、当社の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくために、社外監査役に選任しております。

c．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、会計監査との総合連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、内部監査・監査役監査及び会計監査との相互連携や内部統制の監査を行っております。

その他社外監査役は、監査役会等において会計監査人及び内部監査部門より定期的にその活動状況等について報告を受け、又、意見交換を行うなど相互連携を図っております。

d．他の会社の業務執行者及び社外役員の兼任状況

・社外取締役米本光男は、株式会社ティー・ピー・エス研究所の取締役副社長及びセーラー万年筆株式会社の社外取締役であります。なお、当社は株式会社ティー・ピー・エス研究所及びセーラー万年筆株式会社との間には特別の関係はありません。

・社外取締役勝田泰久は、学校法人大阪経済大学の理事長及び大塚製薬株式会社の社外監査役であります。なお、当社は学校法人大阪経済大学及び大塚製薬株式会社との間には特別の関係はありません。

e．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	225	220	3	1	-	10
監査役 (社外監査役 を除く。)	8	8	-	-	-	1
社外役員	31	23	-	-	7	7

(注) 上記には、平成22年6月22日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役3名)を含んでおります。

b. 役員報酬等の内容に係る決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限の範囲内において決定いたします。

取締役の月額報酬額は、取締役会の委任を受けた報酬委員会が当社の定める一定の基準に基づき決定いたします。監査役の月額報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

取締役の賞与は、取締役会の委任を受けた報酬委員会が当社の定める一定の基準に基づき決定いたします。監査役の賞与は、監査役の協議により決定いたします。

なお、取締役及び監査役の役員退職慰労金については、株主総会の決議により取締役及び監査役へ贈呈のご承認をいただいたうえで、当社の定める一定の基準に基づき取締役については報酬委員会が、監査役については監査役の協議により決定いたします。

その他当社定款規定

a. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

b. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

d. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

a . 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

37銘柄 2,929百万円

b . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ITX(株)	37,970	1,471	取引関係の深耕
豊田通商(株)	151,905	222	取引関係の深耕
群創光電股份有限公司	1,024,390	143	取引関係の深耕
(株)ベスト電器	556,450	127	取引関係の深耕
兼松(株)	1,121,000	86	取引関係の深耕
ローム(株)	11,882	83	取引関係の深耕
伊藤忠商事(株)	61,000	49	取引関係の深耕
ホシデン(株)	30,455	37	取引関係の深耕
イオン(株)	32,000	33	取引関係の深耕
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,329	23	取引関係の深耕

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリンパス(株)	750,000	1,735	取引関係の深耕
豊田通商(株)	151,905	208	取引関係の深耕
(株)ベスト電器	556,450	127	取引関係の深耕
兼松(株)	1,121,000	93	取引関係の深耕
群創光電股份有限公司	1,024,390	87	取引関係の深耕
ローム(株)	11,882	62	取引関係の深耕
伊藤忠商事(株)	61,000	53	取引関係の深耕
イオン(株)	32,000	30	取引関係の深耕
ホシデン(株)	30,455	25	取引関係の深耕
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,329	18	取引関係の深耕
(株)エディオン	22,000	15	取引関係の深耕
三信電気(株)	20,000	14	取引関係の深耕
上新電機(株)	10,000	8	取引関係の深耕
(株)ミルボン	2,897	6	取引関係の開拓
松本油脂製薬(株)	2,400	4	取引関係の開拓
(株)ケースホールディングス	1,814	4	取引関係の深耕
野村ホールディングス(株)	8,869	3	取引関係の深耕
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,900	3	取引関係の深耕
双日(株)	7,470	1	取引関係の深耕
ジャパンパイル(株)	5,000	1	取引関係の開拓
(株)ミスターマックス	2,200	0	取引関係の深耕
(株)セキド	5,500	0	取引関係の開拓
(株)CSK	1,640	0	取引関係の深耕
(株)ワットマン	3,000	0	取引関係の深耕
(株)廣済堂	1,380	0	取引関係の開拓
ソーシャル・エコロジー・プロジェクト(株)	9,400	0	取引関係の開拓

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	380	351	10	-	3

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	50	-
連結子会社	22	6	28	7
計	72	6	78	7

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるFUNAI CORPORATION, INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として46百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるFUNAI CORPORATION, INC.、FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として総額で45百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,045	70,076
受取手形及び売掛金	² 35,154	36,367
商品及び製品	20,850	23,565
仕掛品	1,510	1,795
原材料及び貯蔵品	16,057	18,477
繰延税金資産	4,131	3,721
その他	3,586	4,956
貸倒引当金	179	139
流動資産合計	167,155	158,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,870	13,703
減価償却累計額	7,741	8,002
建物及び構築物(純額)	6,129	5,700
機械装置及び運搬具	20,490	20,807
減価償却累計額	19,127	17,982
機械装置及び運搬具(純額)	1,363	2,824
工具、器具及び備品	35,027	29,400
減価償却累計額	32,483	27,171
工具、器具及び備品(純額)	2,543	2,228
土地	³ 5,180	³ 5,136
リース資産	537	650
減価償却累計額	125	258
リース資産(純額)	411	391
その他(純額)	24	7
有形固定資産合計	15,654	16,290
無形固定資産		
特許権	3,665	2,786
その他	1,208	933
無形固定資産合計	4,874	3,720
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 6,134	¹ 6,268
繰延税金資産	4,803	4,239
その他	6,210	4,924
貸倒引当金	775	352
投資その他の資産合計	16,373	15,079
固定資産合計	36,902	35,089
資産合計	204,057	193,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 31,305	28,938
短期借入金	6,338	10,096
未払金	11,035	12,555
リース債務	162	205
未払法人税等	1,799	2,071
繰延税金負債	1	1
賞与引当金	400	484
製品保証引当金	1,899	1,225
その他	3,266	3,347
流動負債合計	56,208	58,926
固定負債		
長期借入金	566	33
リース債務	387	368
繰延税金負債	21	63
再評価に係る繰延税金負債	³ 285	³ 274
退職給付引当金	1,386	1,354
役員退職慰労引当金	1,042	1,038
その他	1,379	623
固定負債合計	5,069	3,755
負債合計	61,277	62,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,280	31,300
資本剰余金	33,245	33,265
利益剰余金	119,272	116,738
自己株式	24,340	24,341
株主資本合計	159,457	156,962
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	470	612
為替換算調整勘定	17,936	27,486
その他の包括利益累計額合計	17,465	26,874
新株予約権	62	87
少数株主持分	726	1,052
純資産合計	142,779	131,228
負債純資産合計	204,057	193,910

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	売上高	314,911		295,923
売上原価	2, 5 257,442		2, 5 255,614	
売上総利益	57,469		40,308	
販売費及び一般管理費	1, 2 46,321		1, 2 39,536	
営業利益	11,148		772	
営業外収益				
受取利息	655		370	
受取配当金	34		27	
持分法による投資利益	-		27	
為替差益	-		196	
受取賃貸料	-		107	
その他	401		167	
営業外収益合計	1,091		897	
営業外費用				
支払利息	83		132	
持分法による投資損失	33		-	
為替差損	103		-	
投資事業組合運用損	204		41	
シンジケートローン手数料	71		47	
その他	58		158	
営業外費用合計	555		379	
経常利益	11,684		1,290	
特別利益				
固定資産売却益	3 1		3 9	
投資有価証券売却益	97		282	
その他	6		36	
特別利益合計	105		328	
特別損失				
固定資産処分損	4 95		4 31	
関係会社整理損	-		88	
貸倒損失	105		-	
減損損失	64		-	
過年度関税追徴税額	575		-	
その他	71		45	
特別損失合計	911		166	
税金等調整前当期純利益	10,877		1,453	
法人税、住民税及び事業税	2,520		1,642	
法人税等調整額	2,205		633	
法人税等合計	314		2,276	
少数株主損益調整前当期純損失()	-		823	
少数株主利益	234		346	
当期純利益又は当期純損失()	10,328		1,169	

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	823
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	-	142
為替換算調整勘定	-	9,661
持分法適用会社に対する持分相当額	-	90
その他の包括利益合計	-	² 9,428
包括利益	-	¹ 10,252
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	10,578
少数株主に係る包括利益	-	326

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,280	31,280
当期変動額		
新株の発行	-	19
当期変動額合計	-	19
当期末残高	31,280	31,300
資本剰余金		
前期末残高	33,245	33,245
当期変動額		
新株の発行	-	19
当期変動額合計	-	19
当期末残高	33,245	33,265
利益剰余金		
前期末残高	110,047	119,272
当期変動額		
剰余金の配当	1,363	1,363
当期純利益又は当期純損失()	10,328	1,169
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増加	259	-
当期変動額合計	9,224	2,533
当期末残高	119,272	116,738
自己株式		
前期末残高	24,340	24,340
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	24,340	24,341
株主資本合計		
前期末残高	150,233	159,457
当期変動額		
新株の発行	-	39
剰余金の配当	1,363	1,363
当期純利益又は当期純損失()	10,328	1,169
自己株式の取得	0	0
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増加	259	-
当期変動額合計	9,223	2,494
当期末残高	159,457	156,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	98	470
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	569	141
当期変動額合計	569	141
当期末残高	470	612
為替換算調整勘定		
前期末残高	14,999	17,936
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,937	9,549
当期変動額合計	2,937	9,549
当期末残高	17,936	27,486
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	15,098	17,465
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,367	9,408
当期変動額合計	2,367	9,408
当期末残高	17,465	26,874
新株予約権		
前期末残高	17	62
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	25
当期変動額合計	44	25
当期末残高	62	87
少数株主持分		
前期末残高	443	726
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	282	326
当期変動額合計	282	326
当期末残高	726	1,052
純資産合計		
前期末残高	135,596	142,779
当期変動額		
新株の発行	-	39
剰余金の配当	1,363	1,363
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,328	1,169
自己株式の取得	0	0
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増加	259	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,040	9,057
当期変動額合計	7,183	11,551
当期末残高	142,779	131,228

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,877	1,453
減価償却費	5,756	6,367
減損損失	64	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	877	13
退職給付引当金の増減額（は減少）	42	31
受取利息及び受取配当金	689	398
支払利息	83	132
持分法による投資損益（は益）	33	27
有形固定資産売却損益（は益）	0	1
投資有価証券売却損益（は益）	87	282
投資有価証券評価損益（は益）	10	0
関係会社整理損	14	88
売上債権の増減額（は増加）	7,102	5,248
たな卸資産の増減額（は増加）	8,587	8,950
仕入債務の増減額（は減少）	5,307	2,288
その他	1,529	1,877
小計	3,318	2,718
利息及び配当金の受取額	1,167	406
利息の支払額	83	128
法人税等の支払額	2,265	2,970
法人税等の還付額	1,504	246
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,640	5,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	98,887	71,744
定期預金の払戻による収入	100,157	82,008
有形固定資産の取得による支出	3,546	6,400
有形固定資産の売却による収入	8	44
無形固定資産の取得による支出	790	235
投資有価証券の取得による支出	438	138
投資有価証券の売却による収入	540	482
連結子会社株式一部取得による支出	18	-
貸付けによる支出	16	2
貸付金の回収による収入	92	45
その他	186	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,713	4,070

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	6,279	4,496
長期借入金の返済による支出	699	533
株式の発行による収入	-	31
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,363	1,363
その他	473	164
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,870	2,465
現金及び現金同等物に係る換算差額	459	1,628
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,484	258
現金及び現金同等物の期首残高	40,180	34,063
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	367	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	59
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 34,063	¹ 33,745

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 14社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。 当連結会計年度中に設立した子会社であるP&F MEXICANA, S.A.DE C.V.を連結の対象に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は(株)エフ、ジー、エスであります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 14社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。 当連結会計年度中に設立した子会社である中山嘉財船井電機有限公司を連結の対象に含めております。 FUNAI ASIA PTE LTDは清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 嘉匯実業有限公司であります。 当連結会計年度から、持分法適用関連会社でありました嘉匯実業有限公司は、持分比率が増加したため、持分法適用非連結子会社となりました。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 PT. DISPLAY DEVICES INDONESIAであります。 当連結会計年度から、嘉匯実業有限公司は、子会社となったため、持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)エフ、ジー、エス他)及び関連会社(嘉宝電機有限公司他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 嘉匯実業有限公司であります。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 0社 PT. DISPLAY DEVICES INDONESIAは清算終了したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																				
	(4) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(4) 持分法適用非連結子会社である嘉匯実業有限公司の決算日は連結決算日と異なるため、当該子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年 3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年 3月10日)を適用しております。 これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。																				
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="502 788 933 996"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D X アンテナ(株)</td> <td>2月28日</td> </tr> <tr> <td>FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>FUNAI ASIA PTE LTD</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>P&F MEXICANA, S.A.DE C.V.</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table> <p>いずれも、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	D X アンテナ(株)	2月28日	FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日	FUNAI ASIA PTE LTD	"	P&F MEXICANA, S.A.DE C.V.	"	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="965 788 1396 996"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D X アンテナ(株)</td> <td>2月28日</td> </tr> <tr> <td>FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>P&F MEXICANA, S.A.DE C.V.</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>中山嘉財船井電機有限公司</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち、D X アンテナ(株)、FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD. 及びP&F MEXICANA, S.A.DE C.V.については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>また、中山嘉財船井電機有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	会社名	決算日	D X アンテナ(株)	2月28日	FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日	P&F MEXICANA, S.A.DE C.V.	"	中山嘉財船井電機有限公司	"
会社名	決算日																					
D X アンテナ(株)	2月28日																					
FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日																					
FUNAI ASIA PTE LTD	"																					
P&F MEXICANA, S.A.DE C.V.	"																					
会社名	決算日																					
D X アンテナ(株)	2月28日																					
FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日																					
P&F MEXICANA, S.A.DE C.V.	"																					
中山嘉財船井電機有限公司	"																					
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左																				

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)						
	<p>たな卸資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は、製品及び仕掛品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>海外連結子会社は、製品・仕掛品及び原材料は主として先入先出法による低価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、海外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社及び連結子会社は定額法によっております。</p> <p>なお、のれんについては、5年間で均等償却を行っております。また、特許権については、経済的使用可能予測期間、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	3～7年	工具、器具及び備品	1～20年	<p>たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p>
建物及び構築物	3～50年							
機械装置及び運搬具	3～7年							
工具、器具及び備品	1～20年							

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>賞与引当金 一部の連結子会社については、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、適用初年度で全額費用処理しております。一部の連結子会社については、15年による按分額を費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社では内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる売上高及び損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 同左 その他の工事 同左</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、重要性がないものを除き 5年間で均等償却しております。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (7) 消費税等の会計処理 同左</p>
5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、重要性がないものを除き 5年間で均等償却しております。	
7．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益に与える影響はなく、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(為替換算における適用レートの変更について)</p> <p>従来、当社グループは、外貨建取引及び外貨建債権債務の為替換算における適用レートについて、電信売相場及び電信買相場を適用しておりましたが、当連結会計年度より、電信売相場の仲値へ変更しております。</p> <p>この変更は、為替相場が急速に変動していることを契機に、当社グループの主たる事業が外貨建取引であり、かつ、獲得した資金も決済のために外貨のまま保有している状況を再検討した結果、為替換算における適用レートを電信売買相場の仲値に統一することにより、より適切な期間損益の把握を行うためのものであります。</p> <p>この変更により、売上高が902百万円、営業利益が1,112百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が241百万円増加しております。</p> <p>また、当該変更は、第2四半期連結会計期間における為替相場が急速に変動していることを契機に、会計システム等の実務上の対応を検討した結果、第2四半期連結会計期間において対応可能となったためであり、第1四半期連結会計期間は従来の方法によっております。</p> <p>従って、第1四半期連結累計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、売上高が301百万円、営業利益が382百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が362百万円少なく計上されております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 「長期貸付金」(当連結会計年度416百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>(連結損益計算書) 「シンジケートローン手数料」は営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分表示することといたしました。なお、前連結会計年度は、営業外費用の「その他」に160百万円含まれております。</p> <p>「投資有価証券評価損」(当連結会計年度10百万円)は、特別損失の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>「関係会社整理損」(当連結会計年度14百万円)は、特別損失の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p>	<p>(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。</p> <p>「受取賃貸料」は営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分表示することといたしました。なお、前連結会計年度は、営業外収益の「その他」に96百万円含まれております。</p> <p>「関係会社整理損」は特別損失の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分表示することといたしました。なお、前連結会計年度は、特別損失の「その他」に14百万円含まれております。</p> <p>「貸倒損失」(当連結会計年度1百万円)は、特別損失の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																				
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">2,070百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、一部の連結子会社の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> </table> <p>3. 連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として285百万円を計上しております。なお、再評価差額は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されておりません。</p> <p>4. 貸出コミットメント契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> </table> <p>5. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分 当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、現在、裁判において当社の正当性を主張しております。 追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円(附帯税を含め19,184百万円)及び15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p>	投資有価証券(株式)	2,070百万円	受取手形	60百万円	支払手形	83百万円	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	-	差引額	10,000	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">2,116百万円</td> </tr> </table> <p>3. 連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として274百万円を計上しております。なお、再評価差額は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されておりません。</p> <p>4. 貸出コミットメント契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> </tr> </table> <p>5. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分 当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、現在、裁判において当社の正当性を主張しております。 追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円(附帯税を含め19,184百万円)及び15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p>	投資有価証券(株式)	2,116百万円	貸出コミットメントの総額	13,000百万円	借入実行残高	-	差引額	13,000
投資有価証券(株式)	2,070百万円																				
受取手形	60百万円																				
支払手形	83百万円																				
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																				
借入実行残高	-																				
差引額	10,000																				
投資有価証券(株式)	2,116百万円																				
貸出コミットメントの総額	13,000百万円																				
借入実行残高	-																				
差引額	13,000																				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成23年3月31日)</p>
<p>なお、本税制は対象となる外国法人の各事業年度終了の時の現況によって判定されますので、ご参考までに調査対象年度の翌連結会計年度である平成20年3月期以降について、当社の香港子会社の所得に対する当該税制による影響額を試算した場合、当社が平成20年3月期及び平成21年3月期において当社の香港子会社より受領した配当額を対象所得から控除して算出した結果、法人税、住民税及び事業税の見積りは合計で約700百万円となります。この影響額につきましては、上記理由により現時点では、会計処理を行っておりません。</p>	<p>なお、本税制は対象となる外国法人の各事業年度終了の時の現況によって判定されますので、ご参考までに調査対象年度の翌連結会計年度である平成20年3月期から平成23年3月期までについて、当社の香港子会社の所得に対する当該税制による影響額を試算した場合、当社が平成20年3月期及び平成21年3月期において当社の香港子会社より受領した配当額を対象所得から控除して算出した結果、法人税、住民税及び事業税の見積りは合計で約3,000百万円となります。この影響額につきましては、上記理由により現時点では、会計処理を行っておりません。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																												
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">特許権使用料</td><td style="text-align: right;">10,900百万円</td></tr> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">6,181</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">6,939</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">773</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">5,984</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">21</td></tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は13,485百万円であります。</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> </table> <p>4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">67百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">95</td></tr> </table> <p>5. 売上原価に含まれている工事損失引当金戻入額 43百万円</p>	特許権使用料	10,900百万円	荷造運送費	6,181	従業員給料手当	6,939	賞与引当金繰入額	773	試験研究費	5,984	製品保証引当金繰入額	21	機械装置及び運搬具	1百万円	工具、器具及び備品	0	計	1	建物及び構築物	67百万円	機械装置及び運搬具	2	工具、器具及び備品	23	ソフトウェア	0	電話加入権	2	計	95	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">特許権使用料</td><td style="text-align: right;">8,616百万円</td></tr> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">5,705</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">6,994</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">640</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">3,495</td></tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は12,969百万円であります。</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> </table> <p>4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">31</td></tr> </table> <p>5. 売上原価に含まれている工事損失引当金戻入額 0百万円</p>	特許権使用料	8,616百万円	荷造運送費	5,705	従業員給料手当	6,994	賞与引当金繰入額	640	試験研究費	3,495	機械装置及び運搬具	7百万円	工具、器具及び備品	0	土地	1	計	9	建物及び構築物	7百万円	機械装置及び運搬具	2	工具、器具及び備品	16	土地	5	ソフトウェア	0	計	31
特許権使用料	10,900百万円																																																												
荷造運送費	6,181																																																												
従業員給料手当	6,939																																																												
賞与引当金繰入額	773																																																												
試験研究費	5,984																																																												
製品保証引当金繰入額	21																																																												
機械装置及び運搬具	1百万円																																																												
工具、器具及び備品	0																																																												
計	1																																																												
建物及び構築物	67百万円																																																												
機械装置及び運搬具	2																																																												
工具、器具及び備品	23																																																												
ソフトウェア	0																																																												
電話加入権	2																																																												
計	95																																																												
特許権使用料	8,616百万円																																																												
荷造運送費	5,705																																																												
従業員給料手当	6,994																																																												
賞与引当金繰入額	640																																																												
試験研究費	3,495																																																												
機械装置及び運搬具	7百万円																																																												
工具、器具及び備品	0																																																												
土地	1																																																												
計	9																																																												
建物及び構築物	7百万円																																																												
機械装置及び運搬具	2																																																												
工具、器具及び備品	16																																																												
土地	5																																																												
ソフトウェア	0																																																												
計	31																																																												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	7,961百万円
少数株主に係る包括利益	229
計	8,191

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	572百万円
為替換算調整勘定	2,952
持分法適用会社に対する持分相当額	8
計	2,371

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	36,104	-	-	36,104
合計	36,104	-	-	36,104
自己株式				
普通株式(注)	2,011	0	-	2,011
合計	2,011	0	-	2,011

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	62
合計		-	-	-	-	-	62

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月1日 取締役会	普通株式	1,363	40	平成21年3月31日	平成21年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月31日 取締役会	普通株式	1,363	利益剰余金	40	平成22年3月31日	平成22年6月11日

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	36,104	19	-	36,123
合計	36,104	19	-	36,123
自己株式				
普通株式（注）2.	2,011	0	-	2,011
合計	2,011	0	-	2,011

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加19千株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	87
合計		-	-	-	-	-	87

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月31日 取締役会	普通株式	1,363	40	平成22年3月31日	平成22年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	1,364	利益剰余金	40	平成23年3月31日	平成23年6月14日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在）	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在）
現金及び預金勘定 86,045百万円	現金及び預金勘定 70,076百万円
預入期間が3か月を超える定 期預金 51,981	預入期間が3か月を超える定 期預金 36,330
現金及び現金同等物 34,063	現金及び現金同等物 33,745

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 工具、器具及び備品であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">858</td> <td style="text-align: center;">704</td> <td style="text-align: center;">154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">901</td> <td style="text-align: center;">733</td> <td style="text-align: center;">168</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">177</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,161百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,361</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,522</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	43	29	14	工具、器具及び備品	858	704	154	合計	901	733	168	1年内	104百万円	1年超	70	合計	174	支払リース料	182百万円	減価償却費相当額	177	支払利息相当額	4	1年内	1,161百万円	1年超	1,361	合計	2,522	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">571</td> <td style="text-align: center;">511</td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">595</td> <td style="text-align: center;">528</td> <td style="text-align: center;">67</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">759百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,008</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,767</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	24	16	8	工具、器具及び備品	571	511	59	合計	595	528	67	1年内	59百万円	1年超	10	合計	70	支払リース料	105百万円	減価償却費相当額	100	支払利息相当額	2	1年内	759百万円	1年超	1,008	合計	1,767
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
機械装置及び運搬具	43	29	14																																																																		
工具、器具及び備品	858	704	154																																																																		
合計	901	733	168																																																																		
1年内	104百万円																																																																				
1年超	70																																																																				
合計	174																																																																				
支払リース料	182百万円																																																																				
減価償却費相当額	177																																																																				
支払利息相当額	4																																																																				
1年内	1,161百万円																																																																				
1年超	1,361																																																																				
合計	2,522																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
機械装置及び運搬具	24	16	8																																																																		
工具、器具及び備品	571	511	59																																																																		
合計	595	528	67																																																																		
1年内	59百万円																																																																				
1年超	10																																																																				
合計	70																																																																				
支払リース料	105百万円																																																																				
減価償却費相当額	100																																																																				
支払利息相当額	2																																																																				
1年内	759百万円																																																																				
1年超	1,008																																																																				
合計	1,767																																																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入、資金運用については短期的な預金等によっております。デリバティブは原則利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程を定め、取引先毎に取引条件、与信限度額を管理することとしております。また、海外事業展開していることから外貨建債権と外貨建債務が発生しておりますが、その多くが米ドル建て取引となっているため、原則として為替予約は行っておりません。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的な時価や発行体の財務状況を把握し、社内機関である投融資審議会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、短期借入金及び長期借入金ともに営業取引に係る資金調達であります。デリバティブ取引は利用しない方針ですが、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されているため、個別契約毎に判断して、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用する場合があります。デリバティブ取引を実行する場合、その執行・管理については、社内規程を整備し、それに従って行うこととしております。また、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債権や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	86,045	86,045	-
(2) 受取手形及び売掛金	35,154	35,154	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,909	2,909	-
資産計	124,108	124,108	-
(1) 支払手形及び買掛金	31,305	31,305	-
(2) 短期借入金	6,338	6,338	-
(3) 長期借入金	566	566	-
負債計	38,211	38,211	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	3,225

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	86,045	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,154	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	121,199	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入、資金運用については短期的な預金等によっております。デリバティブは原則利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程を定め、取引先毎に取引条件、与信限度額を管理することとしております。また、海外事業展開していることから外貨建債権と外貨建債務が発生しておりますが、その多くが米ドル建て取引となっているため、原則として為替予約は行っておりません。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的な時価や発行体の財務状況を把握し、社内機関である投融資審議会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、短期借入金及び長期借入金ともに営業取引に係る資金調達であります。デリバティブ取引は利用しない方針ですが、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されているため、個別契約毎に判断して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。デリバティブ取引を実行する場合、その執行・管理については、社内規程を整備し、それに従って行うこととしております。また、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債権や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	70,076	70,076	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,367	36,367	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,124	3,124	-
資産計	109,567	109,567	-
(1) 支払手形及び買掛金	28,938	28,938	-
(2) 短期借入金	10,096	10,096	-
(3) 未払金	12,555	12,555	-
(4) 長期借入金	33	33	-
負債計	51,624	51,624	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は、借入実行後大きな変更はありません。従って、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	3,144

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	70,076	-	-	-
受取手形及び売掛金	36,367	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	106,443	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)
 前連結会計年度(平成22年3月31日)
 1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,099	1,229	869
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,099	1,229	869
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	809	885	76
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	809	885	76
合計	2,909	2,115	793

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,155百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	215	40	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	215	40	0

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度におきましては、その他有価証券の株式について10百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,248	993	1,254
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,248	993	1,254
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	875	981	106
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	875	981	106
合計	3,124	1,975	1,148

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,027百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	482	282	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	482	282	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度におきましては、その他有価証券の株式について0百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>海外連結子会社の一部は、確定拠出型の制度を設けております。</p> <p>企業年金基金制度は、昭和46年に設立された当社及び国内連結子会社3社を含む当社グループ5社の連合設立型企業年金基金制度であり、厚生年金基金の代行部分の返上に伴い、確定給付企業年金法に基づき平成17年10月1日に従来の厚生年金基金制度より移行したものであります。</p> <p>適格退職年金制度は、主要なものとして、昭和39年に設立された当社及び国内連結子会社1社を含む当社グループ2社の共同運営による制度と昭和41年に設立された国内連結子会社1社による制度となっております。</p> <p>なお、退職一時金制度は国内連結子会社1社が有しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																								
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table><tr><td>(1) 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">8,580百万円</td></tr><tr><td>(2) 年金資産</td><td style="text-align: right;">7,100</td></tr><tr><td>(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)</td><td style="text-align: right;">1,480</td></tr><tr><td>(4) 未認識年金資産</td><td style="text-align: right;">-</td></tr><tr><td>(5) 会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">808</td></tr><tr><td>(6) 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">986</td></tr><tr><td>(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.</td><td style="text-align: right;">376</td></tr><tr><td>(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)+(7)</td><td style="text-align: right;">62</td></tr><tr><td>(9) 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">1,324</td></tr><tr><td>(10) 退職給付引当金(8)-(9)</td><td style="text-align: right;">1,386</td></tr></table> <p>(注)1. 適格退職年金制度における給付水準増額の制度変更が行われたことにより、過去勤務債務が発生しております。</p> <p>2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	8,580百万円	(2) 年金資産	7,100	(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	1,480	(4) 未認識年金資産	-	(5) 会計基準変更時差異の未処理額	808	(6) 未認識数理計算上の差異	986	(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.	376	(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)+(7)	62	(9) 前払年金費用	1,324	(10) 退職給付引当金(8)-(9)	1,386	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table><tr><td>(1) 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">8,980百万円</td></tr><tr><td>(2) 年金資産</td><td style="text-align: right;">7,180</td></tr><tr><td>(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)</td><td style="text-align: right;">1,799</td></tr><tr><td>(4) 未認識年金資産</td><td style="text-align: right;">-</td></tr><tr><td>(5) 会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">683</td></tr><tr><td>(6) 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">1,331</td></tr><tr><td>(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.</td><td style="text-align: right;">308</td></tr><tr><td>(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)+(7)</td><td style="text-align: right;">92</td></tr><tr><td>(9) 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">1,261</td></tr><tr><td>(10) 退職給付引当金(8)-(9)</td><td style="text-align: right;">1,354</td></tr></table> <p>(注)1. 適格退職年金制度における給付水準増額の制度変更が行われたことにより、過去勤務債務が発生しております。</p> <p>2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	8,980百万円	(2) 年金資産	7,180	(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	1,799	(4) 未認識年金資産	-	(5) 会計基準変更時差異の未処理額	683	(6) 未認識数理計算上の差異	1,331	(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.	308	(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)+(7)	92	(9) 前払年金費用	1,261	(10) 退職給付引当金(8)-(9)	1,354
(1) 退職給付債務	8,580百万円																																								
(2) 年金資産	7,100																																								
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	1,480																																								
(4) 未認識年金資産	-																																								
(5) 会計基準変更時差異の未処理額	808																																								
(6) 未認識数理計算上の差異	986																																								
(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.	376																																								
(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)+(7)	62																																								
(9) 前払年金費用	1,324																																								
(10) 退職給付引当金(8)-(9)	1,386																																								
(1) 退職給付債務	8,980百万円																																								
(2) 年金資産	7,180																																								
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	1,799																																								
(4) 未認識年金資産	-																																								
(5) 会計基準変更時差異の未処理額	683																																								
(6) 未認識数理計算上の差異	1,331																																								
(7) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1.	308																																								
(8) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)+(7)	92																																								
(9) 前払年金費用	1,261																																								
(10) 退職給付引当金(8)-(9)	1,354																																								

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用(注) 1.</td> <td style="text-align: right;">508百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">932</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)</td> <td style="text-align: right;">932</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: center;">1.4~2.5%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">1.4~2.5%</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>適用初年度で全額費用処理しております。(一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。)</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用(注) 1.	508百万円	(2) 利息費用	181	(3) 期待運用収益	135	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	320	(6) 過去勤務債務の費用処理額	67	(7) 退職給付費用	932	(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	932	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	1.4~2.5%	(3) 期待運用収益率	1.4~2.5%	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度で全額費用処理しております。(一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。)	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用(注) 1.</td> <td style="text-align: right;">478百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">175</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">158</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">206</td> </tr> <tr> <td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">759</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)</td> <td style="text-align: right;">759</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">同左</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: center;">1.4~2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">1.4~2.0%</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用(注) 1.	478百万円	(2) 利息費用	175	(3) 期待運用収益	158	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	206	(6) 過去勤務債務の費用処理額	68	(7) 退職給付費用	759	(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	759	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	同左	(2) 割引率	1.4~2.0%	(3) 期待運用収益率	1.4~2.0%	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	同左	(5) 数理計算上の差異の処理年数	同左	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	同左
(1) 勤務費用(注) 1.	508百万円																																																								
(2) 利息費用	181																																																								
(3) 期待運用収益	135																																																								
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124																																																								
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	320																																																								
(6) 過去勤務債務の費用処理額	67																																																								
(7) 退職給付費用	932																																																								
(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	932																																																								
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
(2) 割引率	1.4~2.5%																																																								
(3) 期待運用収益率	1.4~2.5%																																																								
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)																																																								
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																								
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度で全額費用処理しております。(一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。)																																																								
(1) 勤務費用(注) 1.	478百万円																																																								
(2) 利息費用	175																																																								
(3) 期待運用収益	158																																																								
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124																																																								
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	206																																																								
(6) 過去勤務債務の費用処理額	68																																																								
(7) 退職給付費用	759																																																								
(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	759																																																								
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																								
(2) 割引率	1.4~2.0%																																																								
(3) 期待運用収益率	1.4~2.0%																																																								
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	同左																																																								
(5) 数理計算上の差異の処理年数	同左																																																								
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	同左																																																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 18百万円

販売費及び一般管理費 26百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(提出会社)

	平成13年度第1回 ストック・オプション (注)1.	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 284名	当社取締役 6名 当社従業員 381名 その他 18名	当社取締役 4名 当社従業員 313名 その他 6名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)2.	普通株式 421,400株	普通株式 399,700株	普通株式 378,500株
付与日	平成13年7月26日	平成14年7月23日	平成15年7月22日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	平成13年7月26日から 平成15年12月31日まで	平成14年7月23日から 平成16年7月31日まで	平成15年7月22日から 平成17年7月31日まで
権利行使期間	平成16年1月1日から 平成22年12月31日まで	平成16年8月1日から 平成23年7月31日まで	平成17年8月1日から 平成24年7月31日まで

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 293名 その他 5名	当社従業員 20名 その他 1名	当社取締役 2名 当社従業員 293名 その他 5名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)2.	普通株式 359,900株	普通株式 25,600株	普通株式 346,400株
付与日	平成16年7月21日	平成16年8月13日	平成17年7月12日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	平成16年7月21日から 平成18年7月31日まで	平成16年8月13日から 平成18年7月31日まで	平成17年7月12日から 平成19年7月31日まで
権利行使期間	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成26年7月31日まで

	平成20年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役兼執行役 1名 当社執行役員 10名 当社従業員 315名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)2.	普通株式 431,700株
付与日	平成20年11月20日
権利確定条件	付されておりません。
対象勤務期間	平成20年11月20日から権利 確定日まで。なお、権利確 定日は、段階的な権利行使 期間に応じて定められ、最 終の権利行使期間の開始日 は平成28年8月1日であり ます。
権利行使期間	平成22年8月1日から 平成29年7月31日まで

(注)1.平成13年度第1回ストック・オプションは、旧商法第280条ノ19(平成13年改正前商法)に基づき付与され
た新株引受権であります。

2.株式数に換算して記載しております。

(連結子会社：DXアンテナ(株))

	平成22年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 29名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 152,000株
付与日	平成22年2月13日
権利確定条件	付与日(平成22年2月 13日)以降、権利確定日 (平成24年2月11日)まで 継続して当社の取締役及び 従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成24年2月11日から 平成31年2月10日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

（提出会社）

	平成13年度第1回 ストック・オプション	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	311,600	399,600	378,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	311,600	399,600	378,500

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	359,900	25,600	346,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	359,900	25,600	346,400

	平成20年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	421,900
付与	-
失効	4,200
権利確定	-
未確定残	417,700
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(連結子会社：DXアンテナ㈱)

	平成22年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	152,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	152,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報
(提出会社)

	平成13年度第1回 ストック・オプション	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	9,549	15,150	13,646
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,167	16,836	12,369
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成20年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,609
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	
a(注)	440
b(注)	447
c(注)	454
d(注)	458
e(注)	475
f(注)	487
g(注)	510

(注) 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成22年8月1日から平成29年7月31日まで
- b 平成23年8月1日から平成29年7月31日まで
- c 平成24年8月1日から平成29年7月31日まで
- d 平成25年8月1日から平成29年7月31日まで
- e 平成26年8月1日から平成29年7月31日まで
- f 平成27年8月1日から平成29年7月31日まで
- g 平成28年8月1日から平成29年7月31日まで

(連結子会社：DXアンテナ㈱)

	平成22年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	384
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社(DXアンテナ㈱)

連結子会社DXアンテナ㈱が、平成22年2月13日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

株式の価値算定に使用した評価方法 時価純資産法

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 0円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

(1)提出会社

過去に付与されたストック・オプションの実績に基づき算定しております。

(2)連結子会社(DXアンテナ㈱)

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 16百万円

販売費及び一般管理費 16百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(提出会社)

	平成13年度第1回 ストック・オプション (注) 1.	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 284名	当社取締役 6名 当社従業員 381名 その他 18名	当社取締役 4名 当社従業員 313名 その他 6名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 2.	普通株式 421,400株	普通株式 399,700株	普通株式 378,500株
付与日	平成13年7月26日	平成14年7月23日	平成15年7月22日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	平成13年7月26日から 平成15年12月31日まで	平成14年7月23日から 平成16年7月31日まで	平成15年7月22日から 平成17年7月31日まで
権利行使期間	平成16年1月1日から 平成22年12月31日まで	平成16年8月1日から 平成23年7月31日まで	平成17年8月1日から 平成24年7月31日まで

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 293名 その他 5名	当社従業員 20名 その他 1名	当社取締役 2名 当社従業員 293名 その他 5名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 2.	普通株式 359,900株	普通株式 25,600株	普通株式 346,400株
付与日	平成16年7月21日	平成16年8月13日	平成17年7月12日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	平成16年7月21日から 平成18年7月31日まで	平成16年8月13日から 平成18年7月31日まで	平成17年7月12日から 平成19年7月31日まで
権利行使期間	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成26年7月31日まで

	平成20年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役兼執行役 1名 当社執行役員 10名 当社従業員 315名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)2.	普通株式 431,700株
付与日	平成20年11月20日
権利確定条件	付されておりません。
対象勤務期間	平成20年11月20日から権利 確定日まで。なお、権利確 定日は、段階的な権利行使 期間に応じて定められ、最 終の権利行使期間の開始日 は平成28年8月1日であり ます。
権利行使期間	平成22年8月1日から 平成29年7月31日まで

(注)1.平成13年度第1回ストック・オプションは、旧商法第280条ノ19(平成13年改正前商法)に基づき付与され
た新株引受権であります。

2.株式数に換算して記載しております。

(連結子会社：DXアンテナ(株))

	平成22年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 29名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 152,000株
付与日	平成22年2月13日
権利確定条件	付与日(平成22年2月 13日)以降、権利確定日 (平成24年2月11日)まで 継続して当社の取締役及び 従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成24年2月11日から 平成31年2月10日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

（提出会社）

	平成13年度第1回 ストック・オプション	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	311,600	399,600	378,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	311,600	-	-
未行使残	-	399,600	378,500

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	359,900	25,600	346,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	359,900	25,600	346,400

	平成20年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	417,700
付与	-
失効	-
権利確定	417,700
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	417,700
権利行使	19,400
失効	12,100
未行使残	386,200

(連結子会社：DXアンテナ㈱)

	平成22年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	152,000
付与	-
失効	2,000
権利確定	-
未確定残	150,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報
(提出会社)

	平成13年度第1回 ストック・オプション	平成14年度第1回 ストック・オプション	平成15年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	9,549	15,150	13,646
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション	平成17年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,167	16,836	12,369
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成20年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,609
行使時平均株価 (円)	2,677
公正な評価単価(付与日)(円)	
a(注)	440
b(注)	447
c(注)	454
d(注)	458
e(注)	475
f(注)	487
g(注)	510

(注) 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成22年8月1日から平成29年7月31日まで
- b 平成23年8月1日から平成29年7月31日まで
- c 平成24年8月1日から平成29年7月31日まで
- d 平成25年8月1日から平成29年7月31日まで
- e 平成26年8月1日から平成29年7月31日まで
- f 平成27年8月1日から平成29年7月31日まで
- g 平成28年8月1日から平成29年7月31日まで

(連結子会社：DXアンテナ㈱)

	平成22年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	384
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社(DXアンテナ㈱)

連結子会社DXアンテナ㈱が、平成22年2月13日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

株式の価値算定に使用した評価方法 時価純資産法

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 63百万円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

(1)提出会社

過去に付与されたストック・オプションの実績に基づき算定しております。

(2)連結子会社(DXアンテナ㈱)

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 563百万円	退職給付引当金 550百万円
役員退職慰労引当金 424	役員退職慰労引当金 422
未払金 1,190	未払金 1,275
貸倒引当金 3,875	貸倒引当金 3,910
未払費用(賞与分) 550	未払費用(賞与分) 603
投資有価証券評価損 294	投資有価証券評価損 292
たな卸資産評価減 1,022	たな卸資産評価減 916
未実現利益 30	未実現利益 7
繰越欠損金 5,509	繰越欠損金 4,856
連結子会社の繰越欠損金 4,840	連結子会社の繰越欠損金 5,658
その他 1,690	その他 1,764
繰延税金資産小計 19,992	繰延税金資産小計 20,258
評価性引当額 9,863	評価性引当額 10,944
繰延税金資産合計 10,129	繰延税金資産合計 9,314
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 344	固定資産圧縮積立金 336
その他有価証券評価差額金 313	その他有価証券評価差額金 385
前払年金費用 539	前払年金費用 513
その他 19	その他 181
繰延税金負債合計 1,216	繰延税金負債合計 1,417
繰延税金資産の純額 8,912	繰延税金資産の純額 7,896
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 4,131百万円	流動資産 - 繰延税金資産 3,721百万円
固定資産 - 繰延税金資産 4,803	固定資産 - 繰延税金資産 4,239
流動負債 - 繰延税金負債 1	流動負債 - 繰延税金負債 1
固定負債 - 繰延税金負債 21	固定負債 - 繰延税金負債 63
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 13.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.7
特定外国子会社等の課税済留保金額の損金算入 7.0	海外連結子会社の税率差異 3.6
海外連結子会社の税率差異 18.5	評価性引当額 96.7
評価性引当額 16.0	その他 3.9
その他 4.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率 156.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.8	

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社グループの事業はすべて電気機械器具の製造販売に集約されており、事業区分はしておりません。
このため事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	114,179	191,855	1,048	7,828	314,911	-	314,911
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	163,001	29	183,812	3	346,847	(346,847)	-
計	277,181	191,885	184,861	7,831	661,759	(346,847)	314,911
営業費用	272,770	188,238	178,873	9,035	648,918	(345,154)	303,763
営業利益又は営業損 失()	4,411	3,646	5,988	1,204	12,840	(1,692)	11,148
資産	120,424	35,735	102,813	9,966	268,939	(64,882)	204,057

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米 : 米国、メキシコ

(2) アジア : 香港、タイ

(3) 欧州 : ドイツ、ポーランド

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は991百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は14,381百万円であり、その主なものは当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	北米	アジア	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	216,454	8,822	30,490	10,765	266,531
連結売上高（百万円）					314,911
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	68.7	2.8	9.7	3.4	84.6

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米　　：米国、カナダ
- (2) アジア　：香港、シンガポール
- (3) 欧州　　：ドイツ、イギリス、フランス
- (4) その他　：メキシコ、ブラジル

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、電気機械器具を製造販売しており、国内においては当社、D X アンテナ株式会社が、海外においては北米、アジア、欧州等の各地域をFUNAI CORPORATION, INC.（北米）、P&F USA, Inc.（北米）、船井電機(香港)有限公司（アジア）、FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o.（欧州）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製造販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「アジア」及び「欧州」の4つを報告セグメントとしております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

（為替換算における適用レートの変更について）

従来、当社グループは、外貨建取引及び外貨建債権債務の為替換算における適用レートについて、電信売相場及び電信買相場を適用しておりましたが、当連結会計年度より、電信売買相場の仲値へ変更しております。

この変更は、為替相場が急速に変動していることを契機に、当社グループの主たる事業が外貨建取引であり、かつ、獲得した資金も決済のために外貨のまま保有している状況を再検討した結果、為替換算における適用レートを電信売買相場の仲値に統一することにより、より適切な期間損益の把握を行うためのものであります。

この変更により、「日本」の売上高が902百万円、セグメント利益が1,112百万円増加しております。

また、当該変更は、第2四半期連結会計期間における為替相場が急速に変動していることを契機に、会計システム等の実務上の対応を検討した結果、第2四半期連結会計期間において対応可能となったためであり、第1四半期連結会計期間は従来の方によっております。

従って、第1四半期連結累計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、「日本」の売上高が301百万円、セグメント利益が382百万円少なく計上されております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	連結 財務諸表 計上額 (注) 2.
	日本	北米	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	114,179	191,855	1,048	7,828	314,911	-	314,911
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	163,001	29	183,812	3	346,847	(346,847)	-
計	277,181	191,885	184,861	7,831	661,759	(346,847)	314,911
セグメント利益又はセグメント 損失()	4,411	3,646	5,988	1,204	12,840	(1,692)	11,148
セグメント資産	120,424	35,735	102,813	9,966	268,939	(64,882)	204,057
その他の項目							
減価償却費	2,635	108	2,754	260	5,758	(2)	5,756
のれんの償却額	119	-	-	-	119	-	119
持分法適用会社への投資額	0	-	285	-	285	-	285
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	2,244	204	2,559	140	5,148	(405)	4,743

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	連結 財務諸表 計上額 (注) 2.
	日本	北米	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	153,662	133,079	2,696	6,486	295,923	-	295,923
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	126,433	3	194,332	8	320,777	(320,777)	-
計	280,096	133,082	197,028	6,494	616,701	(320,777)	295,923
セグメント利益又はセグメント 損失()	7,219	6,663	2,086	1,748	893	(121)	772
セグメント資産	122,295	38,856	86,868	5,919	253,939	(60,029)	193,910
その他の項目							
減価償却費	2,866	132	3,139	229	6,368	(0)	6,367
のれんの償却額	31	-	-	-	31	-	31
持分法適用会社への投資額	-	-	272	-	272	-	272
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,188	33	5,353	56	6,630	(200)	6,430

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	41	6
全社費用	991	994
棚卸資産の調整額	742	866
合計	1,692	121

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	14,381	17,934
棚卸資産の調整額	982	116
セグメント間債権債務消去等	78,281	77,847
合計	64,882	60,029

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	映像機器	情報機器	その他	合計
外部顧客への売上高	198,606	56,405	40,912	295,923

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		アジア	欧州	その他	合計
	米国	その他				
94,196	147,876	7,878	8,505	23,836	13,630	295,923

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア		欧州		合計
		中国	その他	ポーランド	その他	
9,814	159	3,437	1,182	1,686	8	16,290

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
WAL-MART STORES, INC.	79,106	北米

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	31	-	-	-	-	31
当期末残高	34	-	-	-	-	34

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	4,164円86銭	1株当たり純資産額	3,813円57銭
1株当たり当期純利益	302円97銭	1株当たり当期純損失	34円31銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	300円77銭	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	142,779	131,228
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	788	1,140
(うち新株予約権)	(62)	(87)
(うち少数株主持分)	(726)	(1,052)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	141,991	130,088
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	34,092	34,111

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	10,328	1,169
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	10,328	1,169
期中平均株式数 (千株)	34,092	34,099
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	249	-
(うち新株予約権 (千株))	(249)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権 1種類 (新株引受権の数311千株)及び新株予約権 5種類 (新株予約権の数15,100個)を除いております。なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。 連結子会社の発行する新株予約権 1種類 (新株予約権の数1,520個)を除いております。	新株予約権 5種類 (新株予約権の数15,100個)を除いております。なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,805	9,563	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	533	533	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	162	205	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	566	33	0.6	平成24年2月29日～ 平成24年4月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	387	368	-	平成24年3月20日～ 平成30年7月5日
その他有利子負債	-	-	-	-
計	7,455	10,704	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	33	-	-	-
リース債務	174	127	53	12

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	第2四半期 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	第3四半期 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	第4四半期 自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日
売上高(百万円)	74,958	79,125	75,939	65,899
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期純損失 () (百万円)	1,196	3,462	437	2,768
四半期純利益又は四 半期純損失() (百万円)	433	3,452	1,696	3,359
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	12.71	101.26	49.75	98.48

タックスヘイブン対策税制について

(1) 当社は、平成17年6月28日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成14年3月期から平成16年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を、また、平成18年11月16日に大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

その後、平成20年7月3日、大阪国税不服審判所より、当社の主張を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではありません。現在、裁判において当社の正当性を主張しております。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）が平成19年3月8日付けで改正され、追徴税額の会計処理方法が明文化されたため、平成19年3月期に「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

(2) 当社は、平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成17年3月期から平成19年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成20年8月6日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を、また、平成20年11月14日に大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

その後、平成21年7月23日、大阪国税不服審判所より、当社の主張を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではありません。現在、大阪地方裁判所では、前回の訴訟と併合して審理が行われており、裁判において当社の正当性を主張しております。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、平成21年3月期に「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,872	12,368
受取手形	¹ 787	¹ 944
売掛金	¹ 32,985	¹ 32,378
商品及び製品	256	549
原材料及び貯蔵品	2,764	4,233
前払費用	1,242	1,360
繰延税金資産	1,343	2,261
未収消費税等	166	108
その他	1,127	1,300
貸倒引当金	32	32
流動資産合計	49,514	55,474
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,414	7,428
減価償却累計額	3,957	4,141
建物(純額)	3,456	3,286
構築物	307	306
減価償却累計額	226	235
構築物(純額)	80	71
機械及び装置	272	290
減価償却累計額	252	260
機械及び装置(純額)	20	30
車両運搬具	33	33
減価償却累計額	33	33
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	6,336	6,704
減価償却累計額	5,327	6,242
工具、器具及び備品(純額)	1,009	462
土地	4,086	4,086
リース資産	397	453
減価償却累計額	98	201
リース資産(純額)	298	252
有形固定資産合計	8,952	8,189
無形固定資産		
特許権	3,665	2,786
ソフトウェア	820	641
電話加入権	12	12
リース資産	39	47
ソフトウェア仮勘定	1	-
無形固定資産合計	4,539	3,488

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,716	3,713
関係会社株式	28,466	28,526
関係会社長期貸付金	14,441	12,077
長期前払費用	3,178	2,395
前払年金費用	1,295	1,231
繰延税金資産	4,368	3,373
その他	690	658
貸倒引当金	11,765	9,563
投資その他の資産合計	44,393	42,411
固定資産合計	57,885	54,088
資産合計	107,399	109,563
負債の部		
流動負債		
買掛金	¹ 21,244	¹ 19,816
リース債務	110	143
未払金	¹ 8,404	¹ 7,382
未払費用	1,466	1,769
未払法人税等	50	-
預り金	454	447
製品保証引当金	326	311
その他	0	-
流動負債合計	32,057	29,870
固定負債		
リース債務	245	227
長期未払金	1,157	-
退職給付引当金	330	277
役員退職慰労引当金	1,042	1,038
関係会社整理損失引当金	784	828
その他	24	469
固定負債合計	3,583	2,840
負債合計	35,640	32,711

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,280	31,300
資本剰余金		
資本準備金	32,806	32,826
その他資本剰余金	438	438
資本剰余金合計	33,245	33,265
利益剰余金		
利益準備金	209	209
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	502	490
別途積立金	23,400	23,400
繰越利益剰余金	6,958	11,872
利益剰余金合計	31,069	35,973
自己株式	24,340	24,341
株主資本合計	71,253	76,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	442	566
評価・換算差額等合計	442	566
新株予約権	62	87
純資産合計	71,759	76,851
負債純資産合計	107,399	109,563

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 平成23年3月31日)
売上高	4 253,511	4 248,286
売上原価		
製品期首たな卸高	249	256
当期製品仕入高	4 189,912	4 205,161
当期製品製造原価	2, 4 36,334	2, 4 22,396
合計	226,496	227,814
製品期末たな卸高	256	549
製品売上原価	226,239	227,265
売上総利益	27,272	21,021
販売費及び一般管理費	1, 2, 4 27,611	1, 2, 4 21,255
営業損失()	339	233
営業外収益		
受取利息	4 102	4 185
受取配当金	28	4 6,015
受取賃貸料	4 104	-
その他	44	4 103
営業外収益合計	280	6,304
営業外費用		
為替差損	85	32
投資事業組合理用損	204	41
シンジケートローン手数料	71	47
その他	26	5
営業外費用合計	386	126
経常利益又は経常損失()	445	5,943
特別利益		
投資有価証券売却益	40	282
貸倒引当金戻入額	52	-
その他	6	3
特別利益合計	99	286
特別損失		
固定資産除却損	3 60	-
関係会社貸倒引当金繰入額	920	24
関係会社整理損失引当金繰入額	-	44
その他	24	2
特別損失合計	1,005	70
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,350	6,160
法人税、住民税及び事業税	43	97
法人税等調整額	287	9
法人税等合計	244	107
当期純利益又は当期純損失()	1,106	6,267

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	36,667	76.7	21,722	62.7
労務費		4,155	8.7	5,532	16.0
経費		6,968	14.6	7,390	21.3
当期総製造費用		47,791	100.0	34,646	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計	3	47,791		34,646	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
他勘定振替高		11,457		12,249	
当期製品製造原価		36,334		22,396	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
<p>1. 当社の原価計算は、組別総合原価計算によっております。</p> <p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>1,508百万円</td> </tr> <tr> <td>設計試作費</td> <td>2,742</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>770</td> </tr> </table> <p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当期製品仕入高</td> <td>11,389百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,457</td> </tr> </table>	外注加工費	1,508百万円	設計試作費	2,742	減価償却費	770	当期製品仕入高	11,389百万円	販売費及び一般管理費	67	計	11,457	<p>1. 同左</p> <p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>1,024百万円</td> </tr> <tr> <td>設計試作費</td> <td>3,138</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>987</td> </tr> </table> <p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当期製品仕入高</td> <td>12,192百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,249</td> </tr> </table>	外注加工費	1,024百万円	設計試作費	3,138	減価償却費	987	当期製品仕入高	12,192百万円	販売費及び一般管理費	57	計	12,249
外注加工費	1,508百万円																								
設計試作費	2,742																								
減価償却費	770																								
当期製品仕入高	11,389百万円																								
販売費及び一般管理費	67																								
計	11,457																								
外注加工費	1,024百万円																								
設計試作費	3,138																								
減価償却費	987																								
当期製品仕入高	12,192百万円																								
販売費及び一般管理費	57																								
計	12,249																								

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,280	31,280
当期変動額		
新株の発行	-	19
当期変動額合計	-	19
当期末残高	31,280	31,300
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	32,806	32,806
当期変動額		
新株の発行	-	19
当期変動額合計	-	19
当期末残高	32,806	32,826
その他資本剰余金		
前期末残高	438	438
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	438	438
資本剰余金合計		
前期末残高	33,245	33,245
当期変動額		
新株の発行	-	19
当期変動額合計	-	19
当期末残高	33,245	33,265
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	209	209
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	209	209
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	514	502
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	12	11
当期変動額合計	12	11
当期末残高	502	490
別途積立金		
前期末残高	23,400	23,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,400	23,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,415	6,958
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	12	11
剰余金の配当	1,363	1,363
当期純利益又は当期純損失()	1,106	6,267
当期変動額合計	2,457	4,914
当期末残高	6,958	11,872
利益剰余金合計		
前期末残高	33,539	31,069
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	1,363	1,363
当期純利益又は当期純損失()	1,106	6,267
当期変動額合計	2,470	4,903
当期末残高	31,069	35,973
自己株式		
前期末残高	24,340	24,340
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	24,340	24,341
株主資本合計		
前期末残高	73,724	71,253
当期変動額		
新株の発行	-	39
剰余金の配当	1,363	1,363
当期純利益又は当期純損失()	1,106	6,267
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	2,470	4,943
当期末残高	71,253	76,197

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	96	442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	539	124
当期変動額合計	539	124
当期末残高	442	566
評価・換算差額等合計		
前期末残高	96	442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	539	124
当期変動額合計	539	124
当期末残高	442	566
新株予約権		
前期末残高	17	62
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	25
当期変動額合計	44	25
当期末残高	62	87
純資産合計		
前期末残高	73,645	71,759
当期変動額		
新株の発行	-	39
剰余金の配当	1,363	1,363
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,106	6,267
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	583	149
当期変動額合計	1,886	5,092
当期末残高	71,759	76,851

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品及び仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 原材料 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	製品及び仕掛品 同左 原材料 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3~50年 工具、器具及び備品 2~20年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、のれんについては、5年間で均等償却を行っております。また、特許権については、経済的使用可能予測期間、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(4) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 関係会社整理損失引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(為替換算における適用レートの変更について)</p> <p>従来、当社は、外貨建取引及び外貨建債権債務の為替換算における適用レートについて、電信売相場及び電信買相場を適用しておりましたが、当事業年度より、電信売買相場の仲値へ変更しております。</p> <p>この変更は、為替相場が急速に変動していることを契機に、当社の主たる事業が外貨建取引であり、かつ、獲得した資金も決済のために外貨のまま保有している状況を再検討した結果、為替換算における適用レートを電信売買相場の仲値に統一することにより、より適切な期間損益の把握を行うためのものであります。</p> <p>この変更により、売上高が1,990百万円、営業利益が827百万円、経常利益及び税引前当期純利益が761百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>「長期貸付金」(当事業年度248百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>「長期未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分表示することといたしました。なお、前事業年度は、固定負債の「その他」に40百万円含まれております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「受取賃貸料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分表示することといたしました。なお、前事業年度は、営業外収益の「その他」に99百万円含まれております。</p> <p>「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分表示することといたしました。なお、前事業年度は、営業外費用の「その他」に160百万円含まれております。</p> <p>「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分表示することといたしました。なお、前事業年度は、特別利益の「その他」に11百万円含まれております。</p> <p>「投資有価証券評価損」(当事業年度10百万円)は、特別損失の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「長期未払金」(当事業年度469百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「受取賃貸料」(当事業年度86百万円)は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>「固定資産除却損」(当事業年度0百万円)は、特別損失の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																												
<p>1. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">617百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">17,355</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">20,230</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">2,544</td> </tr> </table> <p>2. 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> </table> <p>3. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分</p> <p>当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、現在、裁判において当社の正当性を主張しております。</p> <p>追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円(附帯税を含め19,184百万円)及び15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p> <p>なお、本税制は対象となる外国法人の各事業年度終了の時の現況によって判定されますので、ご参考までに調査対象年度の翌事業年度である平成20年3月期以降について、当社の香港子会社の所得に対する当該税制による影響額を試算した場合、当社が平成20年3月期及び平成21年3月期において当社の香港子会社より受領した配当額を対象所得から控除して算出した結果、法人税、住民税及び事業税の見積りは合計で約700百万円となります。この影響額につきましては、上記理由により現時点では、会計処理を行っておりません。</p>	受取手形	617百万円	売掛金	17,355	買掛金	20,230	未払金	2,544	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	-	差引額	10,000	<p>1. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">811百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">24,938</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">19,205</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,745</td> </tr> </table> <p>2. 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> </tr> </table> <p>3. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分</p> <p>当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、現在、裁判において当社の正当性を主張しております。</p> <p>追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円(附帯税を含め19,184百万円)及び15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p> <p>なお、本税制は対象となる外国法人の各事業年度終了の時の現況によって判定されますので、ご参考までに調査対象年度の翌事業年度である平成20年3月期から平成23年3月期までについて、当社の香港子会社の所得に対する当該税制による影響額を試算した場合、当社が平成20年3月期及び平成21年3月期において当社の香港子会社より受領した配当額を対象所得から控除して算出した結果、法人税、住民税及び事業税の見積りは合計で約3,000百万円となります。この影響額につきましては、上記理由により現時点では、会計処理を行っておりません。</p>	受取手形	811百万円	売掛金	24,938	買掛金	19,205	未払金	1,745	貸出コミットメントの総額	13,000百万円	借入実行残高	-	差引額	13,000
受取手形	617百万円																												
売掛金	17,355																												
買掛金	20,230																												
未払金	2,544																												
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																												
借入実行残高	-																												
差引額	10,000																												
受取手形	811百万円																												
売掛金	24,938																												
買掛金	19,205																												
未払金	1,745																												
貸出コミットメントの総額	13,000百万円																												
借入実行残高	-																												
差引額	13,000																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																												
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は47%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は53%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">3,080百万円</td></tr> <tr><td>特許権使用料</td><td style="text-align: right;">9,126</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">2,769</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,531</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">5,892</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">21</td></tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は13,394百万円であります。</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">60</td></tr> </table> <p>4. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">175,377百万円</td></tr> <tr><td>当期製品仕入高</td><td style="text-align: right;">187,884</td></tr> <tr><td>当期製品製造原価</td><td style="text-align: right;">3,727</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">3,047</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">67</td></tr> <tr><td>受取賃貸料</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> </table>	販売手数料	3,080百万円	特許権使用料	9,126	役員退職慰労引当金繰入額	39	従業員給料手当	2,769	減価償却費	1,531	試験研究費	5,892	製品保証引当金繰入額	21	建物及び構築物	52百万円	機械及び装置	0	工具、器具及び備品	7	計	60	売上高	175,377百万円	当期製品仕入高	187,884	当期製品製造原価	3,727	販売費及び一般管理費	3,047	受取利息	67	受取賃貸料	38	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は48%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">2,409百万円</td></tr> <tr><td>特許権使用料</td><td style="text-align: right;">6,927</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">2,666</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,532</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">3,414</td></tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は12,888百万円であります。</p> <p>4. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">142,196百万円</td></tr> <tr><td>当期製品仕入高</td><td style="text-align: right;">203,299</td></tr> <tr><td>当期製品製造原価</td><td style="text-align: right;">3,789</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">2,111</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">5,994</td></tr> <tr><td>受取賃貸料</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> </table>	販売手数料	2,409百万円	特許権使用料	6,927	役員退職慰労引当金繰入額	46	従業員給料手当	2,666	減価償却費	1,532	試験研究費	3,414	売上高	142,196百万円	当期製品仕入高	203,299	当期製品製造原価	3,789	販売費及び一般管理費	2,111	受取利息	58	受取配当金	5,994	受取賃貸料	34
販売手数料	3,080百万円																																																												
特許権使用料	9,126																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	39																																																												
従業員給料手当	2,769																																																												
減価償却費	1,531																																																												
試験研究費	5,892																																																												
製品保証引当金繰入額	21																																																												
建物及び構築物	52百万円																																																												
機械及び装置	0																																																												
工具、器具及び備品	7																																																												
計	60																																																												
売上高	175,377百万円																																																												
当期製品仕入高	187,884																																																												
当期製品製造原価	3,727																																																												
販売費及び一般管理費	3,047																																																												
受取利息	67																																																												
受取賃貸料	38																																																												
販売手数料	2,409百万円																																																												
特許権使用料	6,927																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	46																																																												
従業員給料手当	2,666																																																												
減価償却費	1,532																																																												
試験研究費	3,414																																																												
売上高	142,196百万円																																																												
当期製品仕入高	203,299																																																												
当期製品製造原価	3,789																																																												
販売費及び一般管理費	2,111																																																												
受取利息	58																																																												
受取配当金	5,994																																																												
受取賃貸料	34																																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	2,011	0	-	2,011
合計	2,011	0	-	2,011

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	2,011	0	-	2,011
合計	2,011	0	-	2,011

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 工具、器具及び備品であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>675</td> <td>560</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>682</td> <td>566</td> <td>116</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	675	560	115	その他	7	6	1	合計	682	566	116	1年内	76百万円	1年超	44	合計	120	支払リース料	140百万円	減価償却費相当額	136	支払利息相当額	2	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>439</td> <td>396</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>439</td> <td>396</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	439	396	42	合計	439	396	42	1年内	41百万円	1年超	2	合計	44	支払リース料	75百万円	減価償却費相当額	72	支払利息相当額	1
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
工具、器具及び備品	675	560	115																																																		
その他	7	6	1																																																		
合計	682	566	116																																																		
1年内	76百万円																																																				
1年超	44																																																				
合計	120																																																				
支払リース料	140百万円																																																				
減価償却費相当額	136																																																				
支払利息相当額	2																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
工具、器具及び備品	439	396	42																																																		
合計	439	396	42																																																		
1年内	41百万円																																																				
1年超	2																																																				
合計	44																																																				
支払リース料	75百万円																																																				
減価償却費相当額	72																																																				
支払利息相当額	1																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式28,457百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式28,516百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 134百万円	退職給付引当金 113百万円
役員退職慰労引当金 424	役員退職慰労引当金 422
貸倒引当金 3,768	貸倒引当金 3,842
未払費用(賞与分) 420	未払費用(賞与分) 440
投資有価証券評価損 264	投資有価証券評価損 264
関係会社株式評価損 1,135	関係会社株式評価損 1,135
未払金 1,127	未払金 1,211
繰越欠損金 5,509	繰越欠損金 4,856
その他 753	その他 949
繰延税金資産小計 13,538	繰延税金資産小計 13,235
評価性引当額 6,656	評価性引当額 6,377
繰延税金資産合計 6,882	繰延税金資産合計 6,858
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 298	その他有価証券評価差額金 385
前払年金費用 527	前払年金費用 501
固定資産圧縮積立金 344	固定資産圧縮積立金 336
繰延税金負債合計 1,170	繰延税金負債合計 1,223
繰延税金資産の純額 5,711	繰延税金資産の純額 5,635
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	法定実効税率 40.7%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.9
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1
	住民税均等割等 0.2
	間接外国税額控除 0.6
	海外子会社配当益金不算入 39.6
	評価性引当額 4.5
	その他 0.7
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.7

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額 2,103円00銭	1株当たり純資産額 2,250円35銭
1株当たり当期純損失 32円45銭	1株当たり当期純利益 183円79銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 182円86銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	71,759	76,851
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	62	87
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	71,696	76,763
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	34,092	34,111

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,106	6,267
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	1,106	6,267
期中平均株式数(千株)	34,092	34,099
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	173
(うち新株予約権(千株))	(-)	(173)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の数311千株)及び新株予約権5種類(新株予約権の数15,100個)を除いております。なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権5種類(新株予約権の数15,100個)を除いております。なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	オリンパス(株)	1,735
		日本電信電話(株)	301
		豊田通商(株)	208
		(株)USEN(優先株式)	200
		リテラ・クリア証券(株)	140
		(株)ベスト電器	127
		兼松(株)	93
		群創光電股份有限公司	87
		ローム(株)	62
		伊藤忠商事(株)	53
		その他31銘柄	272
計		5,503,599	3,280

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合出資金)	
		IGNITE VENTURES ,L.P.	196
		IGNITE VENTURES ,L.P.	115
		その他3銘柄	120
計		-	432

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,414	16	2	7,428	4,141	184	3,286
構築物	307	13	14	306	235	10	71
機械及び装置	272	17	-	290	260	7	30
車両運搬具	33	-	-	33	33	0	0
工具、器具及び備品	6,336	386	18	6,704	6,242	925	462
土地	4,086	-	-	4,086	-	-	4,086
リース資産	397	56	-	453	201	102	252
有形固定資産計	18,848	490	34	19,303	11,114	1,231	8,189
無形固定資産							
のれん	450	-	450	-	-	-	-
特許権	8,987	250	-	9,237	6,450	1,128	2,786
ソフトウェア	1,550	49	-	1,599	958	228	641
電話加入権	12	-	-	12	-	-	12
リース資産	60	27	-	87	40	19	47
ソフトウェア仮勘定	1	37	38	-	-	-	-
無形固定資産計	11,062	364	488	10,937	7,449	1,376	3,488
長期前払費用	5,815	436	155	6,096	2,526	1,047	3,569 (1,174)
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) ()内の金額(内数)は、1年以内に費用となる金額であり、貸借対照表上では流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,797	136	2,338	-	9,595
製品保証引当金	326	311	326	-	311
役員退職慰労引当金	1,042	46	50	0	1,038
関係会社整理損失引当金	784	44	-	-	828

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、引当額が支払われなかったことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金の種類	
当座預金	37
普通預金	12,312
定期預金	14
計	12,364
合計	12,368

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
D X アンテナ(株)	811
(株)エクシング	76
茶谷産業(株)	57
合計	944

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	244
" 5月	499
" 6月	135
" 7月	44
" 8月以降	20
合計	944

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
P&F USA, Inc.	9,502
D X アンテナ(株)	5,889
FUNAI CORPORATION, INC.	5,007
PHILIPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	3,319
(株)東芝	2,300
その他	6,358
合計	32,378

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 365
32,985	249,867	250,473	32,378	88.6	47.7

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額（百万円）
映像機器	549
情報機器	0
合計	549

原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
映像機器	3,283
情報機器	5
その他	945
合計	4,233

関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
FUNAI CORPORATION, INC.	7,526
FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o.	5,568
D X アンテナ(株)	4,119
P&F USA, Inc.	3,240
FUNAI (THAILAND) CO. ,LTD.	1,704
その他	6,366
合計	28,526

関係会社長期貸付金

区分	金額（百万円）
FUNAI EUROPE GmbH	9,585
FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o.	2,233
新ダットジャパン(株)	138
FUNAI SERVICE CORPORATION	119
合計	12,077

買掛金

相手先	金額（百万円）
船井電機（香港）有限公司	17,074
嘉宝電機有限公司	1,007
FUNAI (THAILAND) CO. ,LTD.	714
中国船井電機(株)	404
茶谷産業(株)	254
その他	360
合計	19,816

未払金

相手先	金額（百万円）
FUNAI CORPORATION, INC.	1,212
MASSACHUSETTS INSTITUTE OF TECHNOLOGY	984
セイコーエプソン(株)	456
ソニー(株)	417
LG ELECTRONICS, INC	415
その他	3,895
合計	7,382

(3) 【その他】

タックスヘイブン対策税制について

(1) 当社は、平成17年6月28日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成14年3月期から平成16年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を、また、平成18年11月16日に大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

その後、平成20年7月3日、大阪国税不服審判所より、当社の主張を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではありません。現在、裁判において当社の正当性を主張しております。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）が平成19年3月8日付けで改正され、追徴税額の会計処理方法が明文化されたため、平成19年3月期に「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

(2) 当社は、平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成17年3月期から平成19年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成20年8月6日に大阪国税不服審判所に対して審査請求を、また、平成20年11月14日に大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

その後、平成21年7月23日、大阪国税不服審判所より、当社の主張を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではありません。現在、大阪地方裁判所では、前回の訴訟と併合して審理が行われており、裁判において当社の正当性を主張しております。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、平成21年3月期に「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.funai.jp/investors/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第58期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） | 平成22年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第58期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書 | 平成23年6月16日
関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成22年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
（第59期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
（第59期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
（第59期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日） | 平成22年8月10日
平成22年11月12日
平成23年2月4日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書 | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。